



平成24年度
JA長野八ヶ岳の現況

DISCLOSURE REPORT

長野八ヶ岳農業協同組合

基本理念

太陽の恵みの一番近くに

基本理念とはその団体が存続する限り、永遠のテーマとして作用する信念です。この理念をJA役職員はもちろん、組合員の皆さまにも共有して頂き、社会に対しJA長野八ヶ岳の存在が広く認知されることを目的としております。

存在理念

私たちは組合員の暮らしに安全と豊かさを提供し、地域社会に貢献します。

- 協同の輪を広げ互いに支え合い、心豊かな暮らしを創造します。
- 日本一の高原野菜王国として『食』の安全を守る農業を振興します。
- 豊かな大地、清らかな水、澄んだ空気を守り、未来の仲間へつないでいきます。

経営理念

私たちは開かれた組織を構築し、利用者への満足の提供を実践します。

- 健全経営を推し進め、利用者へ信頼される協同組織として存続します。
- 組合員の声を生かす民主的な運営により、透明で開かれた組織を築きます。
- 利用者のニーズに応え、満足される質の高いサービスを提供します。

行動理念

私たちは地域に誇れるJAを確立するために行動します。

- 地域の皆さんの声から行動を始めます。
- 創意と工夫により、時代の変化に迅速に対応します。
- 職員の能力を引き出し、いきいきと働ける職場環境を創造します。

目 次

ごあいさつ	1
業 績	2
事業方針	4
法令遵守の体制	5
個人情報保護方針	5
金融商品の勧誘方針	7
貸出運営についての考え方	7
JAバンク基本方針に基づく『JAバンクシステム』	7
リスク管理体制	8
業務・事務の効率化への取り組み	11
社会的責任への取り組み	11
地域貢献情報	12
トピックス	13
事業のご案内	14
主な手数料	19
当組合の組織	20
特定信用事業代理業者の状況	23
地 区	23
店舗一覧	23
沿革・歩み	24
資 料 編	25
確 認 書	86

※ このディスクロージャー誌の数値は表示単位未満を切り捨てております。

■ ごあいさつ ■

日頃より組合員の皆様並びに地域の皆様におかれましては、当JAをお引き立ていただき誠にありがとうございます。

この冊子は、金融事業を主体に昨年度の実績等を分かりやすく作成したものです。皆様が取引金融機関を選択する際の判断材料としていただく一助として、ご一読していただければ幸いです。

わが国の景気は、昨年末の政権交代以降、回復の動きが持続しているようですが、急激な円安、株価の乱高下、平成26年4月から予定されている消費税引き上げによる消費の減少等不安要素があり、今後の景気動向が心配されるところであります。

平成24年度は、当JAの主力である野菜販売が出荷数量の大幅増加により、単価が低迷し販売高163億円余と昨年を大きく下回る結果となりました。

信用事業につきましても、野菜販売の低迷等により個人貯蓄が減少し、貯金高は721億円余、前年実績対比99.60%となり、貸出金についても制度資金の取り扱いは増加しましたが、統一ローン・新規融資の減少により、残高の伸長には至らず期末残高130億円余、前年比98.0%となりました。しかし、金融機関の健全性の指標となる自己資本比率は31.55%と、極めて高い水準を保っております。

TPPに関しましては、政府は十分な情報開示、国民的議論も行なわないまま参加を表明しました。地域の確保を優先するとは言っておりますが不透明な部分が多く、今後もJAグループ一丸となり断固反対してまいります。

さて、今年度は「前期中期計画」（平成25年度～平成27年度）を樹立しました。農業・経済情勢等今後も依然として厳しい環境が予想されますが、前期中期計画を着実に進め、農業経営の安定による持続可能な地域農業の実現と、信頼されるJAづくりに邁進してまいりますので、今後とも一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成25年6月

長野八ヶ岳農業協同組合
代表理事組合長 由井 和行



■ 業 績

① 事業の概況

- 野菜販売事業では、本年初冬からの冷え込み、気象変動により野菜価格は上昇し、5月まで高騰が続きました。その後、南佐久の最盛期には価格が下落し、例年にも増して豊作基調になり、積極的に売って消費拡大を図ったものの、長期に渡って廃棄事業を発動せざるをえませんでした。9月、10月に入っても豊作基調は続き、シーズン中価格が浮上することはなく、加えて8月に発生した「はくさいの浅漬け」の0 - 157による食中毒事件が価格低迷に拍車をかけ、最悪の事態となりました。結果、残念ながら出荷数量は1,934万ケース、販売金額163億円余の実績となりました。
- 信用事業は、野菜販売高の低迷による個人貯蓄の減少により、貯金残高は721億円余、前年対比99.6%となりました。県下においても全般に貯金残高減少が顕著に表れております。貸出金は制度資金が取り扱い増になりましたが統一ローン・新規融資が減少したことにより、残高の伸長には至らず期末残高130億円余、前年比98.0%となりました。引当前事業総利益については前年比99.8%となりました。
- 共済事業は、高齢化が進行する厳しい事業環境の中ではありますが、皆様のご協力により本年度も12月末に目標達成することができました。しかし、事業全体では保有高の減少、あわせて共済事業付加収入の減少が顕著となっており、治療費負担軽減を目的とした医療共済、公的年金支給不安による個人年金の充実を含め「ひと・いえ・くるま」の総合保障の推進と事業基盤の維持拡大に取り組んでまいりましたが、依然として解消されない状況にあり、保有高については前年対比98.6%の結果になりました。
- 生産購買事業は、安全・安心な資材を安く安定的に供給することを事業方針とし、資材コストの低減化を図るため、JA独自奨励継続実施や市況対策による価格抑制等の対策に加え、本年度は段ボール手数料の引き下げ及び商系との価格差対策の実施、また、配合飼料価格高騰対策として1千万円の飼料特別助成金交付等の対策を講じ農家コストの削減に努めてまいりました。結果として供給実績は前年対比98.7%、計画対比101.8%となりました。
農機購買事業は、野菜販売の影響を受け供給高前年対比83.8%、計画対比81.3%の実績となりました。また自動車購買事業も車検台数500台、供給高前年対比95.7%、計画対比93.1%となりました。
- 生活購買事業は、太陽光発電等耐久資材の推進を渉外担当及び店舗職員等で取り組み、宅配事業も継続して行いました。
葬祭事業では、担当者レベル向上のため、各種研修会への参加、また葬儀のしおり、配布チラシの折込を実施するとともに、家族葬への取り組み等多様化するニーズに対応してきました。
燃料事業では石油価格が週単位で変動する中、価格の維持に努めながら県下統一の火曜サービスも継続実施してきました。また平成24年度は埋原・海ノ口給油所を閉店致しました。
LPガス事業では法令を遵守した保安点検を実施するとともに、安全・安定供給に取り組みました。
女性部活動では理事登用について学習会を重ね候補者を推薦しました。また講習会セミナー等の学習会や、JA活動の担い手作りのため女性大学を開催しました。

② 組合が対処すべき重要な課題

我が国の経済は、震災復興による内需の押上げが景気を下支えしている状態と言われますが、依然として脆弱感が強く一刻も早い景気回復政策が期待されるところであります。

平成23年度において、JA全体の収益構造変更について検討し、24年度より生産購買手数料と販売手数料の見直しを行いました。24年度の販売事業は、全体的には好調であった22年度・23年度とは激変し、野菜の大豊作の中で合併以来2番目に低い野菜販売取扱高で終わる結果となりました。

JAの収益構造が変わったことも一因ですが、販売高の影響は大きく昨年度対比では剰余金が大幅に減少する結果となりました。

このような厳しい経営環境ではありましたが、今年度、野菜販売対策として、農業支援資金等いくつかの経済的対策を実施いたしました。

T P P交渉参加の動向もあり、今後とも農業を取巻く環境は大変厳しいものが予想されます。また、資金確保上も野菜集出荷施設の更新が待ったなしで進んでいます。万一の場合の組合員支援策や、それに動じない安定した経営が行えるよう資本造成に関しては自助努力を行い、基盤強化に努めてまいります。

それを踏まえ、以下を経営課題として重点的に取り組んでまいります。

○ 恒久産地に向け、地域農業を支える多様な担い手づくりと、農畜産物総合供給産地としての産地づくり

需要に応じた適正生産対策の実施と競合産地に対しての生産振興対策、消費拡大と安全・安心な農畜産物生産の取り組み、コスト削減や技術・経営支援に努め、安定した農業経営を目指します。

○ 効率的でバランスの取れた事業展開と、財務基盤の強化

経済事業改革や各事業計画において長期的、短期的双方の観点による経営計画に基づき、自助努力による財務基盤強化を目指します。

○ コンプライアンス態勢の強化と職員資質の向上

県下JAグループにおける不祥事を役職員全体で真摯に受け止め、連続職場離脱等不祥事ゼロ運動を徹底実践するとともに、能力開発型人事制度に基づく職員の資質向上を図ります。

■ 事業方針

平成24年度の野菜販売は、大豊作による価格低迷が続き、長期にわたる廃棄事業や初めての取り組みとして各町村長のご協力による消費拡大トップセールス等様々な対策にも関わらず、合併以来2番目に低い163億円余の野菜販売取扱高となりました。このことは将来にむけ大きな不安要素を感じる事となりました。

農業を取巻く環境は、より一層厳しい状況と憶測されますが、特にTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に関しては、国民への十分な説明や国民的な議論もないまま、平成25年3月15日、交渉への参加が表明されてしまいました。大きな落胆と不安・怒りを感じると共に今後の動向が懸念されます。

また、中東の政治不安や欧州の経済不安も世界経済環境を不安定にさせる大きな要因となっており、現在のところ原油価格の高値推移が続いています。

このような不透明な外部環境下ではありますが、今年度JAでは、JA全国大会、JA長野県大会の決議を受け、3年間の前期中期計画を策定する初年度となります。新たにメインテーマを「開かれ、信頼され、期待される協同活動の実践」として掲げ、向こう6年間の長期計画における共通ビジョンとしました。そして以下のとおり、「農をつくる」、「暮らしをつくる」、「JAをつくる」のそれぞれの分野の基本方針を掲げました。更に「農に対しての共感づくり」を新しい分野として、全国的統一課題として消費者や国民に向けての情報提供や「食」に対しての問いかけを行うとしています。

JA長野八ヶ岳は、「日本一の高原野菜産地」、「持続可能な農業」を目指しています。地域の基幹産業である農業が柱となり、しっかりすればおのずと地域の他事業や産業も付随し、如いては地域社会も活性化するものと考えています。

今後とも地域農業の振興を第一として、JA事業を通じて地域社会への貢献に取り組んでまいります。

JA長野八ヶ岳 基本方針

メインテーマ

「開かれ、信頼され、期待される協同活動の実践」

1. 農業経営の安定による持続可能な地域農業の実現
2. 暮らしを守る事業活動と地域社会への貢献
3. 組合員の願いが実現できる組織活動の実践と経営基盤の強化

■ 法令遵守の体制

J Aは信用事業をはじめ共済事業、購買事業、販売事業等様々な事業を行なっております。その中でも信用事業は業務内容やリスクが多様化・複雑化しており、当J Aも金融機関の一員として徹底した自己規律、自助努力が要請され、合わせて業務運営の透明性を高めていくことが求められております。

このために最も重視しなければならないのは、農業協同組合法をはじめ様々な事業に関連した法令及び当J Aが定めた定款・諸規程であることを認識し、これらを遵守することが社会の一員としての責務と考えております。

① 法令遵守に対する基本方針

J Aは、農業者の相互扶助組織として、組合員の農業と生活全般にわたる各種の事業活動を通じて、わが国農業の発展と地域経済・社会に寄与するという社会的責任を負っています。また金融機関としてのJ Aは、業務の公共性から信用を維持し貯金者の保護を確保するとともに、金融の円滑化のためその業務の健全かつ適切な運営を確保するという公共的使命を担っています。

J A長野八ヶ岳は、こうした社会的責任や公共的使命を適正に遂行するとともに、J Aが健全に発展するうえで全役職員が法令のみならず当然守られるべき社会的倫理を遵守することを宣明し、コンプライアンスを経営の重要課題と位置付けます。

② 法令遵守の体制

そこで、法令及び社会的規範の遵守について代表理事組合長をはじめとした全役職員が常に自覚するとともに、職制の中で相互に法令遵守状況をチェックする体制を整えております。そのための、コンプライアンス研修会も年2回実施しております。

■ 個人情報保護方針

組織・管理体制の確立

当組合は、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行なっております。

I. 長野八ヶ岳農業協同組合個人情報保護方針

(平成17年2月22日制定、平成17年3月21日最終改定)

長野八ヶ岳農業協同組合（以下『当組合』といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下『法』といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別で

きるものをいい、以下も同様とします。

2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

II. 長野八ヶ岳農業協同組合情報セキュリティ基本方針

（平成17年2月22日制定）

長野八ヶ岳農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めています。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を定期的に行なうと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

III. 個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護法に基づく公表事項等につきましては、J A長野八ヶ岳のホームページをご覧ください。（<http://www.ja-yatugatake.iijan.or.jp/>）

■ 金融商品の勧誘方針

J A長野八ヶ岳は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など、重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

■ 貸出運営についての考え方

当J Aでは、組合員の皆さまを中心に家計のメインバンクとしてお取引いただくため、ライフスタイルに合わせた住宅・教育・自動車ローンなどの各種ローンと住宅金融支援機構資金等をご用意し、金融の専門知識を身につけた担当者が融資のご相談にお応えしております。

また、豊富な資金量で組合員および農業関連団体の皆さまはもとより、地域経済を支える地元企業の皆さまにも様々な用途の資金をご用意し、生活や農業生産活動、地域開発や地域活性化のための融資を積極的に行っております。

更に、当J Aでは金融の自由化・国際化の進展にともない、企業や金融をベースにした質の高い各種情報や経営のアドバイス等のサービスに努め、多様化するお客様のニーズにお応えするよう取り組んでおります。

■ JAバンク基本方針に基づく「JAバンクシステム」

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

J Aバンクは、全国のJ A・信連・農林中央金庫（J Aバンク会員）で構成するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J Aバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

J Aバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、J Aの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJ Aバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、J Aバンク全体で個々のJ Aの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

■ リスク管理体制

◎ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく『経営リスク管理規程』を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については『債権の償却・引当基準』に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、収益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券（現況では国債のみ）の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定め

るとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行をしているかチェックし、定期的にはリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

5. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等をおこすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの軽減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

6. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え『システム障害対応マニュアル』を策定しています。

◎ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◎ 金融ADR制度への対応

1 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

- ・当JAの苦情等受付窓口

電話：0267-91-1112 月曜～金曜日 午前9時～午後5時（金融機関の休日を除く）

2 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

1の窓口または長野県JAバンク相談所（電話：026-236-2009）にお申し出ください。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

- ・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または1の窓口にお問い合わせ下さい。

◎ 金融円滑化にかかる基本方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1 当JAは、お客様からの新規貸出や貸出条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の特性や事業の状況ならびに財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

2 当JAは、事業を営むお客様からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客様の経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。

また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。

3 当JAは、お客様から新規貸出や貸出条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4 当JAは、お客様からの、新規貸出や貸出条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるよう努めます。

5 当JAは、お客様からの貸出条件の変更等の相談・申込みにかかる検討にあたっては、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めます。

また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。

6 当JAは、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には

(1) 常勤役員・室部長・支所長を構成員とする「企画会議」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 金融共済担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 小海駅前支所を除く各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

■ 業務・事務の効率化への取り組み

◎ JASTEM対応について

全国JAの共同運営により、新しい信用事業システム『JASTEM（ジャステム）』を構築・運用し、多様な金融商品・サービスの提供と、システム開発コストの削減を図っています。

JA長野県グループも平成18年5月8日より新しい信用事業システム『JASTEM』への切り替えが実施され、利用者の皆さまに対して、より質の高いサービスの提供が可能となりました。

◎ 為替イメージシステム

JA窓口で受け付けた振込依頼書をスキャナで信連の為替センターへ送信し、信連が為替イメージシステムにより為替通知等を作成することにより、正確で効率的な為替手続が可能となっております。

◎ 全国印鑑システム

印鑑照合システムにより、JA窓口で受け付けた印鑑届の署名・印影を画像データ化し、従来通りネット取引サービスの提供を可能としながら通帳副印鑑を廃止しています。印鑑情報の不正入手による犯罪を防止すると共に、窓口業務の時間短縮を図ることができます。

◎ ローンセンターシステム

JAにおけるローン受付相談機能や各種ローン要領との自動チェック機能、個人信用情報などを備えています。当システムの導入によりローンご利用者には審査時間の短縮が図られる一方、JAにおいても事務リスクの低減効果等が実現されています。

■ 社会的責任への取り組み

JA長野八ヶ岳は地域の農業を振興し、環境、文化、福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる心豊かな地域社会を目指して日々活動しております。そして、職員一人一人が協同の理念と実践を通じて、地域社会の一員であることを認識し、各地区における公民館、消防団、スポーツ、文化活動、生産部会、青少年育成等に積極的に参加し、その役割を果たしております。

こうした活動は地域に根ざしたJAを標榜するJA長野八ヶ岳にとって必要不可欠なものであり、JA長野八ヶ岳はこれからも地域の生産、生活、文化、福祉の拠点として、組合員および地域の皆さまのための活動の輪を広げてまいります。

■ 地域貢献情報

○ 全般に関する事項

当組合は、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまからお預かりした、大切な財産である『貯金』を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

○ 地域からの資金調達の状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・積金の残高は平成24年度末において72,123,359千円となっております。当組合では県下統一商品のほか、特典付会員制定期積金『あおぞら会』等のオリジナル商品を開発し、皆さまからお預かりする資金について、金利面や特典によって皆さまにご満足いただけるよう心がけております。

○ 地域への資金供給の状況

地域の皆さまへの貸出金の残高は、平成24年度末において13,084,656千円となっております。その内訳は、組合員等への資金供給9,351,620千円、地方公共団体等1,043,526千円、員外等その他が2,689,510千円です。

地域農業者等の資金ニーズに併せ、農業施設の建設、農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金等の制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行なっております。また、生活資金においては県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

○ 文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、農業体験教室、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行なっております。また、年金受給者を対象に『年金友の会』を組織し、研修会、ゲートボール大会等を開催するなど、地域の皆さまの繋がりに役立てるような活動を行なっております。

今後も引き続き、地域の皆さまに貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心掛け、更には支所の充実を図ることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

■ トピックス



食農教育事業 (小海小学校 田植え)

米づくり、野菜の収穫体験などの様々な農業体験や、教育資材を使った学校特別授業を実施しました。子どもたちと積極的に交流し、食べ物大切さ、食を支える農業、環境について楽しく学んでもらいました。

消費宣伝活動 (トップセールス)

管内5町村長のご協力により、東京大田市場でトップセールスを実施し、八ヶ岳高原野菜のおいしさをPRしました。今後も競争力の高い「長野八ヶ岳ブランド」の確立に努め、安全・安心で新鮮な農畜産物を全国各地の食卓へお届けします。



第3回少年少女野排球大会 開催

管内小学生のスポーツ振興と交流を目的に、少年少女野排球大会を開催しました。子どもたちは保護者の皆さんの声援の中、熱戦を繰り広げました。



■ 事業のご案内

本冊子は、信用事業を中心にした情報提供を主な目的としていますので、信用事業以外の事業のご案内は省略させていただきます。

信用事業以外の事業内容については本誌資料編、又は第13回通常総代会資料をご覧ください。総代会資料は金融窓口にご用意しておりますので、お気軽にお申しつけください。

○ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J Aバンクとして大きな力を発揮しています。

【貯金業務】

組合員の皆さまをはじめ地域住民・事業主の皆さまから貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

当J Aは長野県の収納代理金融機関を始めとし、5町村の指定金融機関（小海町は指定代理金融機関）としての役割を果たすとともに、各種税金、国民年金等の収納事務を通じて広く皆さまにご利用いただいております。

【貸出業務】

組合員の皆さまへの貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。

また地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

貯金商品一覧表

貯金の種類		特 色	期 間	お預け入れ金額
総合口座	普通貯金	・普通貯金と定期貯金との組合せ口座	制限はありません	1円以上
	期日指定定期貯金	・有利な定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。もし、普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の90%（最高300万円）まで自動的にご用立ていたします。ご用立ての際の利率は、お預け入れ定期貯金の利率に0.5%を加えた利率となります。（定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。）	最長3年	1円以上300万円未満
	大口定期貯金		1ヶ月以上10年以内	1,000万円以上
	スーパー定期			1円以上
	変動金利定期貯金		2・3年	1円以上
定期貯金	期日指定定期貯金	・自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	1円以上300万円未満
	大口定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、高利回りで運用できます。	1ヶ月以上10年以内	1,000万円以上
	スーパー定期	・満期前利息分割受取型も選択できます。		1円以上
	変動金利定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6ヶ月毎に金利がその時点の金利動向により変更されます。	2・3年	1円以上
積立定期型	グリーン積立	・毎月のお積立ては、期日指定定期貯金で有利に増やします。積立期間は自由でイザという時には一部のお支払い機能もあります。	制限はありません	1円以上
	積立定期貯金	・毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6ヶ月以上 5年6ヶ月以下	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによるお積立となります。	3年以上	1,000円以上
	財形年金貯金	・退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また住宅財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1,000円以上
定期積金	・毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上	
当座貯金	・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	制限はありません	1円以上	
普通貯金	・お財布代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また給与・年金等のお受取口座として最適です。	制限はありません	1円以上	
決済用貯金	・無利息、要求払い、決済サービスの提供の3要件を満たす貯金でペイオフ全面解禁以降も貯金保護制度による全額保護の対象となります。新規の申し込みはもちろん、ご利用中の普通貯金から通帳等を変更することなくお切换えいただけます。	制限はありません	1円以上	
貯蓄貯金	・基準残高により10万円と30万円の2種類があり、残高100万円以上になると、適用金利が変わります。	制限はありません	1円以上	
通知貯金	・1週間以上の短期のお預け入れにご利用いただけます。	7日以上	50,000円以上	
納税準備貯金	・税金の納付に備えるための貯金です。	入金はいつでも	1円以上	

融資商品一覧表

(1) 住宅関連ローン

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人		
住宅ローン	固定金利型	住宅の新築・増改築資金や土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。	2,500万円以内	25年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保 土地・建物 保証人 農業信用基金協会が保証しますので、原則として必要ありません	
	変動金利型	適用利率は一定基準にしたがって自動的に変更されます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)		
	固定変動選択型	金利情勢に応じて、一定期間(3年・5年・10年・15年)固定を選択してご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)		
リフォームローン	固定金利型	一住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀などの建築資金にご利用いただけます。	500万円以内	15年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保 必要ありません 保証人 農業信用基金協会が保証しますので、原則として必要ありません	
	変動金利型						
	固定金利型	環境配慮型	太陽光発電システム、蓄電池、自家用発電機、LED照明の設置・導入資金および同時に行う付帯工事資金にご利用いただけます。				300万円以内
	変動金利型						

(2) その他のローン

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人	
フリーローン	固定金利型 変動金利型	お使いみちはご自由です。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	300万円以内	5年以内	担保 必要ありません 保証人 農業信用基金協会が保証しますので、原則として必要ありません	
教育ローン	固定金利型 変動金利型	入学金・授業料・学費および生活資金にご利用いただけます。	500万円以内	13.5年以内 (据置期間含む)		
マイカーローン	固定金利型 変動金利型	車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得など車のことならなんでもご利用いただけます。	500万円以内	7年以内		
農機 ハウスローン	固定金利型 変動金利型	農機具の購入資金及び他金融機関の農機具ローンからの借換、ハウス・格納庫等の建設資金にご利用いただけます。	1,800万円以内	10年以内		
カードローン「LIP」		生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金等は除きます。)	10万円以上 50万円以内	2年契約 (自動更新)		定例返済 (約定返済)
アグリ マイティローン	固定金利型 変動金利型	J A独自による低金利の農業振興資金です。	1億円以内	15年以内		
農業経営ローン(ゆたか)		農業経営および農家経営の維持・継続に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	1年更新	指定口座へ入金	

(3) 各種制度資金

金融機関等	資金名
(株) 日本政策金融公庫	農業基盤整備資金・担い手育成農地集積資金
	農地等取得資金・土地利用型農業経営体質強化資金
	自作農維持資金・農林漁業構造改善事業推進資金
	振興山村・過疎地域経営改善資金
	農林漁業施設資金、農業経営基盤強化資金
	食品流通改善資金、中山間地域活性化資金
	特定農産加工資金、新規用途事業等資金
	教育資金
県	農業改良資金、就農支援資金
住宅金融支援機構	マイホーム資金融資（個人共同貸付を除く）
	マンション購入融資、建売住宅購入融資
	リフォーム融資、リ・ユース住宅購入融資、リフォーム融資
	財形住宅融資、機構融資付分譲住宅購入融資、その他
年金資金運用基金	住宅建設資金、厚生福祉施設資金、療養施設資金
雇用・能力開発機構	教育資金

【為替業務】

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国どこの金融機関にも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

【国債窓口販売業務】

国債の窓口販売の取扱いを全支所で実施しています。

【サービス・その他】

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや、事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債の保護預かり、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに務めています。

取扱証券一覧表

種類	名称	期間	申込 単位	発行	募集期間	利回り 発行価格	中途換金	保護 預かり
国債 窓口 販売	長期利付国債	10年	5万円	月1回程度	発行前月 上旬～下旬	発行の都 度決定	市場でいつでも売却が可能で す。	ご利用い ただけま す。
	中期利付国債	5年			発行前月 上旬～中旬			
		2年			発行前月 上旬～下旬			
	個人向け国債	5・10年	1万円	4・7・10・1月	発行前月 上旬～下旬		発行後1年経過すれば、いつ でも中途換金が可能です。	

※当JA窓口では個人向け国債以外は100万円単位でのお取扱いとなります。尚、個人向け国債については1万円からお取扱い致します。

その他の商品・サービス

項目	内 容
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金のCD（現金自動支払機）、ATM（現金自動預入・支払機）で、現金のお引き出し、現金のお預入れ（ATM）、残高照会ができます。 また、お近くのセブンイレブンやイトーヨーカドー等に設置されたセブン銀行ATM及び郵便局での入出金、残高照会のサービスをご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがおお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の年金、配当金などがおお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金（総合口座）、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
クレジットカード (JAカード)	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシングサービスも受けられる便利なカードです。またキャッシュカードとクレジットカード双方の機能を持つ一体型カードのお取扱いもしております。

■ 主な手数料

*各手数料には消費税を含んでおります。

為替手数料（1件又は1通につき）

種 類		J A 宛		他行宛		
振 込	3万円未満	窓口利用	210円	電信扱	窓口利用	525円
		(自動送金利用)	210円		(自動送金利用)	525円
		(A T M利用)	105円		(A T M利用)	420円
				文書扱		420円
	3万円以上	窓口利用	420円	電信扱	窓口利用	735円
		(自動送金利用)	420円		(自動送金利用)	735円
(A T M利用)		315円		(A T M利用)	630円	
			文書扱		630円	
代 金 取 立		420円		至急扱		840円
				普通扱		630円

C D ・ A T M利用手数料

利 用 時 間 帯		J A カード		他行カード
平 日	支払	8：45～18：00	無料	105円
		18：00～19：00	無料	210円
	受入	8：45～19：00	無料	—
土・日曜日・祝日		9：00～17：00	無料	210円

その他の諸手数料

小切手帳（署名鑑印刷なし） （署名鑑印刷あり）	1冊（50枚）	630円
		735円
約束手形（署名鑑印刷なし） （署名鑑印刷あり）	1冊（50枚）	840円
		945円
通帳・証書	1件につき	525円
C D再発行手数料	1枚につき	1,050円
残高証明書発行手数料	1通につき	630円
国債保護預り手数料	月 額	無料
自動送金サービス申込手数料	1申込あたり	105円

■ 当組合の組織

○組合員数

	24年度末	23年度末	増減
正組合員数	2,984人	2,998人	△14人
個人	2,977人	2,990人	△13人
法人	7人	8人	△1人
准組合員数	1,119人	1,120人	△1人
個人	1,075人	1,076人	△1人
法人	44人	44人	—
合計	4,103人	4,118人	△15人

○組合員組織の状況

協議会等

組織名	代表者
野菜専門委員会	井出茂樹
花卉専門委員会	渡辺逸男
酪農部会	嶋崎一尚
肉牛部会	伊藤長生
糶摺部会	黒澤徳一
青年部協議会	新海善光
女性部	高見澤たか江
年金友の会協議会	油井福三
農林年金受給者協議	小山高信

小海支所 (単位：人)

組織名	代表者	構成員
野菜部会	鷹野安良	165
野沢菜部会(北牧)	畑耕造	6
野沢菜部会(北相木)	木次太郎	4
水稻採種部会	篠原憲雄	13
菌茸部会	新井光高	3
養豚研究会	新津善彦	1
青年部	菊池千年	14
女性部	浅沼淳子	66
年金友の会(北牧)	篠原農夫男	603
年金友の会(小海)	黒澤一利	444
年金友の会(北相木)	木次森一郎	166
ゴルフ友の会	篠原恒一	66

川上支所 (単位：人)

組織名	代表者	構成員
野菜専門委員会	篠原光臣	291
青年部	小原強	74
女性部	岩水陽子	54
年金友の会	油井福三	647

南牧支所 (単位：人)

組織名	代表者	構成員
実行組合長会	菊池友喜	8
そ菜部会	高見澤稔	263
青年部	大村進	56
女性部	高見澤たか江	241
年金友の会	高見澤勲	511

南相木支所 (単位：人)

組織名	代表者	構成員
支所運営委員会	菊原昇	49
野菜部会	高見澤国好	67
花卉部会	田村喜一	14
青年部	鈴木以兼	11
女性部	菊池静子	37
年金友の会	西沢久左	351
ゴルフ友の会	中島靖夫	49

野辺山支所 (単位：人)

組織名	代表者	構成員
支部運営委員会	青木雅徳	83
園芸委員会	高見澤一夫	12
畜産委員会	吉沢克次	12
青年部	三井恵助	44
女性部	細川令子	53
年金友の会	黒岩勲	117

※ 平成25年2月28日現在

○役員

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	就任年月日	担当その他
組合長	由井 和行	常勤	有	平成22年5月21日	
専務理事	井出 茂樹	〃	〃	〃	株) ヤツレン代表取締役
常務理事	関 映	〃	〃	〃	金融担当理事
理事	黒澤 今朝人	非常勤	無	〃	企画総務担当委員長 金融共済担当委員
〃	井出澤 誠	〃	〃	〃	生産担当委員長 金融共済担当委員
〃	吉澤 君夫	〃	〃	〃	生活担当委員長 金融共済担当委員
〃	井出 孝行	〃	〃	〃	金融共済担当委員長 企画総務担当委員
〃	高見澤 俊彦	〃	〃	〃	金融共済担当副委員長 生産担当委員
〃	菊池 勝也	〃	〃	〃	株)ヤツレン監査役、八ヶ岳高原ミナ(株) 監査役 企画総務担当委員、生活担当委員
〃	小山 正夫	〃	〃	〃	金融共済担当委員 生活担当委員
〃	山田 聖明	〃	〃	〃	企画総務担当副委員長 金融共済担当委員
〃	由井 千治	〃	〃	〃	企画総務担当委員 生産担当委員
〃	高見澤 豊	〃	〃	〃	企画総務担当委員 生活担当委員
〃	菊池 豊	〃	〃	〃	生産担当委員 生活担当委員
〃	野本 哲	〃	〃	〃	生産担当副委員長 企画総務担当委員
〃	新海 辰美	〃	〃	〃	金融共済担当委員 生活担当委員
〃	津金 要一	〃	〃	〃	生産担当委員 生活担当委員
〃	井出 大広	〃	〃	〃	生産担当委員 生活担当委員
〃	依田 泉	〃	〃	〃	生活担当副委員長 生産担当委員
〃	菊池 賢二	〃	〃	〃	生産担当委員 生活担当委員
〃	中島 秀勝	〃	〃	〃	生産担当委員 生活担当委員
〃	井出 信人	〃	〃	〃	企画総務担当委員 金融共済担当委員
〃	黒澤 明	〃	〃	〃	生産担当副委員長 企画総務担当委員
代表監事	池本 利雄	〃	〃	〃	
常勤監事	関口 英昭	常勤	〃	〃	員外監事
監事	新津 宣久	非常勤	〃	〃	
〃	黒澤 功	〃	〃	〃	
〃	畠山 英明	〃	〃	〃	
〃	鶴田 一光	〃	〃	〃	
〃	市川 一実	〃	〃	〃	

※ 平成25年2月末現在の状況です。

■ 特定信用事業代理業者の状況

当 J A においては該当ありません。

■ 地 区

当 J A は小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村一円を地区としております。

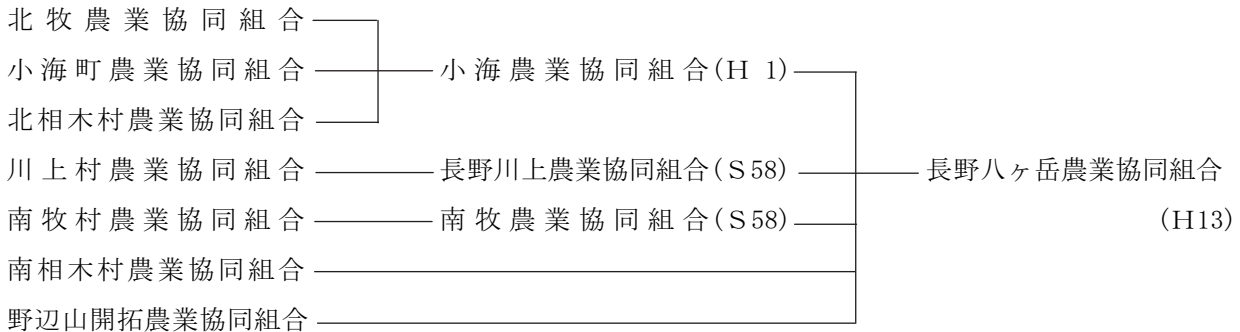
■ 店舗一覧

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM設置台数
本 所	〒384-1305 南佐久郡南牧村大字野辺山106-1	0267-91-1101	—
小 海 支 所	〒384-1103 南佐久郡小海町大字豊里37-1	0267-92-2061	—
小海駅前支所	〒384-1102 南佐久郡小海町大字小海4278-9	0267-92-2521	1台
北相木支所	〒384-1201 南佐久郡北相木村大字久保2744	0267-77-2211	—
川 上 支 所	〒384-1407 南佐久郡川上村大字御所平930	0267-97-2211	1台
南 牧 支 所	〒384-1302 南佐久郡南牧村大字海ノ口1048-5	0267-96-2021	—
南相木支所	〒384-1211 南佐久郡南相木村大字中島3522	0267-78-2211	1台
野辺山支所	〒384-1305 南佐久郡南牧村大字野辺山106-1	0267-98-3366	1台

※店舗外 A T M 設置台数 3台 (小海町役場・居倉支部 海尻基幹集落センター)

■ 沿革・歩み

当JAは昭和22年の農業協同組合法の公布を受け、昭和23年以降に設立された7つの農協が時代の変遷とともに合併を重ね、平成13年3月1日に設立されました。



<p>平成13年度</p> <p>3月 1日 長野八ヶ岳農業協同組合設立</p> <p>5月24日 第1回通常総代会</p> <p>12月17日 あおぞらホール増築完成式典</p> <p>平成14年度</p> <p>5月24日 第2回通常総代会</p> <p>5月28日 長野八ヶ岳女性部設立総会</p> <p>11月22日 組織内イントラネット稼動</p> <p>25日 小海支所ATM機移設(役場庁舎)</p> <p>27日 エンジョイライフ事業設立総会</p> <p>平成15年度</p> <p>5月23日 第3回通常総代会</p> <p>平成16年度</p> <p>3月 1日 全給油所・南相木生活店舗労務委託開始</p> <p>5月21日 第4回通常総代会</p> <p>6月 金融事業競進会 特別優秀賞受賞</p> <p>7月20日 北相木ATM移設稼動</p> <p>平成17年度</p> <p>5月24日 第5回通常総代会</p> <p>6月 金融事業競進会 特別優秀賞受賞</p> <p>平成18年度</p> <p>5月 8日 JASTEM運用開始</p> <p>5月24日 第6回通常総代会</p>	<p>平成19年度</p> <p>3月 6日 生体認証ATM導入開始</p> <p>5月24日 第7回通常総代会</p> <p>6月 金融事業競進会 特別優秀賞受賞</p> <p>8月 貯金残高600億円達成</p> <p>平成20年度</p> <p>5月22日 第8回通常総代会</p> <p>6月 金融事業競進会 特別優秀賞受賞</p> <p>平成21年度</p> <p>5月22日 第9回通常総代会</p> <p>平成22年度</p> <p>5月 6日 新JASTEM稼動</p> <p>5月21日 第10回通常総代会</p> <p>6月 2日 金融事業競進会 特別優秀賞受賞</p> <p>10月 貯金残高700億円達成</p> <p>平成23年度</p> <p>5月25日 第11回通常総代会</p> <p>6月 8日 金融事業競進会 特別優秀賞受賞</p> <p>平成24年度</p> <p>5月24日 第12回通常総代会</p> <p>6月15日 金融事業競進会 優秀賞受賞</p>
---	--

資 料 編

目 次

貸借対照表	26
損益計算書	27
注記表	28
剰余金処分計算書	37
経費の内訳	39
自己資本の充実の状況	39
信用事業取扱実績等	47
共済事業取扱実績等	57
経済事業取扱実績等	58
連結情報	60

■ 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	平成24年度 平成25年2月28日	平成23年度 平成24年2月29日
(資産の部)		
1. 信用事業資産	77,412,218	77,885,309
(1)現金	309,787	292,587
(2)預金	62,828,027	63,080,050
系統預金	62,828,027	63,080,050
系統外預金	—	0
(3)有価証券	1,145,995	1,150,519
国債	498,936	512,207
地方債	647,059	638,312
(4)貸出金	13,084,656	13,356,279
(5)その他の信用事業資産	80,088	85,084
未収収益	75,505	80,873
その他の資産	4,582	4,211
(6)債務保証見返	157,873	69,396
(7)貸倒引当金	△194,210	△148,608
2. 共済事業資産	26,291	19,932
(1)共済貸付金	5,860	5,652
(2)共済未収利息	29	31
(3)その他の共済事業資産	20,423	14,270
(4)貸倒引当金	△21	△21
3. 経済事業資産	1,318,167	1,393,671
(1)経済事業未収金	768,848	794,362
(2)経済受託債権	1,500	4,078
(3)棚卸資産	499,114	514,907
購買品	484,594	503,099
その他の棚卸資産	14,520	11,808
(4)その他の経済事業資産	69,280	84,438
(5)貸倒引当金	△20,576	△4,114
4. 雑資産	395,978	381,284
(1)雑資産	416,312	401,544
(2)貸倒引当金	△20,334	△20,260
5. 固定資産	2,460,304	2,557,110
(1)有形固定資産	2,443,834	2,547,303
建物	4,694,820	4,697,197
機械装置	2,913,129	2,817,499
土地	744,283	747,220
その他の有形固定資産	1,295,405	1,265,337
減価償却累計額	△7,203,804	△6,979,951
(2)無形固定資産	16,470	9,806
6. 外部出資	3,093,950	2,662,620
(1)外部出資	3,093,950	2,662,620
系統出資	2,685,590	2,254,760
系統外出資	88,360	87,860
子会社等出資	320,000	320,000
7. 繰延税金資産	115,940	130,104
資産の部合計	84,822,851	83,030,033

《貸借対照表・備考》

(平成24年度)目的積立金の内訳は教育積立金226,136千円、健康福祉積立金227,005千円、税効果調整積立金138,848千円、情報施設積立金13,190千円、固定資産減損積立金51,343千円、事業基盤強化積立金850,000千円、肥料供給価格積立金3,889千円、小海地区農業生産振興事業積立金26,164千円、川上地区農業生産振興事業積立金21,720千円、南牧地区固定資産取得等積立金12,851千円、南相木地区固定資産取得等積立金72,968千円です。

科 目	負債及び純資産	
	平成24年度 平成25年2月28日	平成23年度 平成24年2月29日
(負債の部)		
1. 信用事業負債	73,089,819	73,312,848
(1)貯金	72,123,359	72,388,984
(2)借入金	693,869	759,706
(3)その他の信用事業負債	114,716	94,761
未払費用	43,712	51,976
その他の負債	71,003	42,784
(4)債務保証	157,873	69,396
2. 共済事業負債	502,277	383,468
(1)共済借入金	5,860	5,652
(2)共済資金	319,704	194,498
(3)共済未払利息	29	31
(4)未経過共済付加収入	163,301	168,676
(5)共済未払費用	13,191	14,431
(6)その他の共済事業負債	190	177
3. 経済事業負債	765,988	762,918
(1)経済事業未払金	732,699	736,064
(2)経済受託債務	22,796	9,309
(3)その他の経済事業負債	10,492	16,382
(4)特別修繕引当金	—	1,161
4. 雑負債	237,229	274,549
(1)未払法人税等	53,302	82,083
(2)その他の負債	183,927	192,465
5. 諸引当金	463,531	463,285
(1)賞与引当金	113,492	109,622
(2)退職給付引当金	330,265	339,025
(3)役員退職慰労引当金	19,774	14,636
負債の部合計	75,058,846	75,197,071
(純資産の部)		
1. 組合員資本	9,703,943	9,783,950
(1)出資金	4,420,233	4,480,951
(2)利益剰余金	5,302,524	5,318,255
利益準備金	2,637,269	2,567,269
その他利益剰余金	2,665,255	2,750,986
目的積立金	1,644,117	1,643,438
特別積立金	727,076	727,076
当期末処分剰余金	294,061	380,471
(うち当期剰余金)	(93,518)	(167,681)
(3)処分未済持分	△18,814	△15,256
2. 評価・換算差額等	60,061	49,011
(1)その他有価証券評価差額金	60,061	49,011
純資産の部合計	9,764,004	9,832,961
負債及び純資産の部合計	84,822,851	85,030,033

(平成23年度)目的積立金の内訳は教育積立金226,136千円、健康福祉積立金227,005千円、税効果調整積立金148,797千円、情報施設積立金13,190千円、固定資産減損積立金70,377千円、事業基盤強化積立金800,000千円、肥料供給価格積立金3,889千円、小海地区農業生産振興事業積立金26,164千円、川上地区農業生産振興事業積立金32,813千円、南牧地区固定資産取得等積立金18,554千円、南相木地区固定資産取得等積立金76,511千円です。

■ 損益計算書

科 目	平成24年度	平成23年度
	平成24年3月 1日から 平成25年2月28日まで	平成23年3月 1日から 平成24年2月29日まで
1. 事業総利益	2,167,166	2,260,267
(1) 信用事業収益	707,993	728,529
資金運用収益	659,999	692,107
(うち預金利息)	(332,332)	(352,378)
(うち有価証券利息)	(16,926)	(17,451)
(うち貸出金利息)	(248,676)	(265,157)
(うちその他受入利息)	(62,065)	(57,121)
役務取引等収益	25,090	24,335
その他経常収益	22,902	12,086
(2) 信用事業費用	209,497	211,416
資金調達費用	67,583	85,422
(うち貯金利息)	(52,333)	(68,473)
(うち給付補填備金繰入)	(2,478)	(2,940)
(うち借入金利息)	(12,769)	(13,999)
(うちその他支払利息)	(0)	(8)
役務取引等費用	9,637	9,117
その他事業直接費用	—	11
その他経常費用	132,277	116,864
(うち貸倒引当金繰入額)	(45,602)	(28,007)
信用事業総利益	498,495	517,112
(3) 共済事業収益	384,869	401,916
共済付加収入	368,050	362,719
共済貸付金利息	135	107
その他の収益	16,682	39,089
(4) 共済事業費用	30,112	31,669
共済借入金利息	135	107
共済推進費	18,460	22,127
共済保全費用	874	735
その他の費用	10,642	8,699
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(5)
共済事業総利益	354,756	370,246
(5) 購買事業収益	8,558,493	8,756,721
購買品供給高	8,389,628	8,595,223
その他の収益	168,864	161,498
(6) 購買事業費用	7,871,047	7,960,827
購買品供給原価	7,585,409	7,687,748
その他の費用	285,637	273,078
(うち貸倒引当金繰入額)	(16,414)	(—)
購買事業総利益	687,445	795,894
(7) 販売事業収益	492,717	468,769
販売手数料	465,256	442,607
その他の収益	27,461	26,162
(8) 販売事業費用	12,813	10,290
その他の費用	12,813	10,290
(うち貸倒引当金繰入額)	(51)	(80)
販売事業総利益	479,904	458,479
(9) 利用事業収益	4,418,240	4,182,196
(10) 利用事業費用	4,255,198	4,054,112
(うち貸倒引当金戻入益)	(△5)	(—)
利用事業総利益	163,041	128,083

《損益計算書・備考》

(平成24年度) 目的積立金取崩額の内訳は南牧地区固定資産取得等積立金取崩額5,703千円、川上地区農業生産振興事業積立金取崩額11,093千円、南相木地区固定資産取得等積立金取崩額3,542千円、固定資産減損積立金取崩額19,033千円、税効果調整積立金取崩額9,949千円です。

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成23年度
	平成24年3月 1日から 平成25年2月28日まで	平成23年3月 1日から 平成24年2月29日まで
(11) 直販事業収益	20,789	24,659
(12) 直販事業費用	4,297	3,960
直販事業総利益	16,492	20,699
(13) 指導事業収入	42,694	43,647
(14) 指導事業支出	75,663	73,897
指導事業収支差額	△32,969	△30,249
2. 事業管理費	2,055,196	2,059,079
(1) 人件費	1,430,252	1,450,673
(2) 業務費	151,801	141,099
(3) 諸税負担金	57,114	54,916
(4) 施設費	406,191	402,573
(5) その他事業管理費	9,836	9,815
事業利益	111,970	201,188
3. 事業外収益	277,464	322,421
(1) 受取雑利息	1,140	847
(2) 受取出資配当金	34,110	26,751
(3) 賃貸料	13,524	15,017
(4) 償却債権取立益	420	—
(5) 市場交付金	192,748	240,700
(6) 雑収入	35,521	39,103
4. 事業外費用	210,108	257,583
(1) 寄付金	85	718
(2) 市場交付金戻	192,748	240,700
(3) 雑損失	17,274	16,164
(うち貸倒引当金繰入額)	(73)	(104)
経常利益	179,326	266,026
5. 特別利益	23,740	2,357
(1) 固定資産処分益	3,368	—
(2) 一般補助金	19,400	—
(3) 貸倒引当金戻入益	—	352
(4) 償却債権取立益	—	399
(5) 特別修繕引当金戻入益	—	428
(6) 前期損益修正益	—	1,099
(7) その他の特別利益	971	77
6. 特別損失	39,655	4,270
(1) 固定資産処分損	1,134	1,110
(2) 固定資産圧縮損	19,400	—
(3) 減損損失	19,033	—
(4) 建物等解体費用	—	2,770
(5) その他の特別損失	87	390
税引前当期利益	163,411	264,113
法人税、住民税及び事業税	59,943	87,832
法人税等調整額	9,949	8,599
法人税等合計	69,893	96,432
当期剰余金	93,518	167,681
前期繰越剰余金	151,221	147,782
目的積立金取崩額	49,321	65,006
当期未処分剰余金	294,061	380,471

(平成23年度) 目的積立金取崩額の内訳は南牧地区固定資産取得等積立金取崩額41,079千円、川上地区農業生産振興事業積立金取崩額11,851千円、南相木地区固定資産取得等積立金取崩額3,477千円、税効果調整積立金取崩額8,599千円です。

注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 売買目的の有価証券・・・該当ありません
- ・ 満期保有目的の債券・・・該当ありません
- ・ 子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券・・・・・・・・①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購入品（生産店舗）・・・・・・・・・・売価還元法による低価法
- ・ 購入品（生活店舗）・・・・・・・・・・売価還元法による低価法
（燃料は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法））
- ・ その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

- ・ 建物（建物附属設備を除く）
 - a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法
 - c) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法
- ・ 建物（建物附属設備を除く）以外
 - a) 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - b) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

（2）無形固定資産

定額法

なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(23年度)

(5) 特別修繕引当金

ガス保安設備の定期的な修繕に備えるため、修繕計画に基づく将来の修繕費用相当額の引当を行っています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(23年度)

8. 表示方法の変更

社団法人長野県農業担い手育成基金に対する出資金18,564千円及び社団法人長野県畜産物価格安定基金協会に対する出資金210千円については、当法人の定款変更により「寄託金」と判断されることから、その他の経済事業資産の科目に表示を変更しております。

(23年度)

9. 会計方針の変更

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を

適用しています。

これによる、損益に与える影響はありません。

(24年度)

〈追加情報〉

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用又は事業外費用から控除しており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における資産項目別の圧縮記帳額

国庫補助金の受領並びに保険金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額については518,750千円(23年度 502,648千円)であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額	
	平成24年度	平成23年度
建 物	89,193	89,193
建物附属設備	52,766	52,766
構 築 物	41,621	41,621
機 械 装 置	327,584	312,424
車 輜 運 搬 具	5,683	5,262
器 具 備 品	1,781	1,260
土 地	122	122
合 計	518,750	502,648

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、予冷施設1ヶ所、業務用自動車87台、複写機7台等(23年度予冷施設1ヶ所、業務用自動車86台、複写機9台等)については、リース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産

為替決済および指定金融機関事務取扱に係る担保として、預金17,000千円を差し入れています。

なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。

4. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務の総額 () は23年度です。

金銭債権 61,592千円 (86,460千円)

金銭債務 387,376千円 (342,809千円)

5. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 67,368千円 (23年度72,053千円)

理事、監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 該当ありません。

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は369,060千円（23年度 291,225千円）です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち貸出条件緩和債権額ははありません。（23年度 16,400千円です。）

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は369,060千円（23年度 307,625千円）です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金1,700,000千円が含まれています。

III 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

（ ）は23年度です。

(1) 子会社等との取引による収益総額	71,744千円	(70,518千円)
うち事業取引高	67,278千円	(64,852千円)
うち事業取引外の取引高	4,466千円	(5,666千円)
(2) 子会社等との取引による費用総額	11,918千円	(11,388千円)
うち事業取引高	11,916千円	(11,290千円)
うち事業取引外の取引高	2千円	(98千円)

2. 減損会計に関する事項

(24年度)

(1) グルーピングと共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、合併前旧JAを単位とした地区グループ（小海地区、川上地区、南牧地区、南相木地区、野辺山地区）と事業グループ（LPG事業）、遊休資産、賃貸固定資産については各固定資産を最小単位としてグルーピングを実施しています。

指導事業部門及び共通管理部門（本所等）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、JA全体の共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループについては、その用途、種類、場所などの概要 当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
小海町	松原湖給油所（遊休資産）	建物、構築物、機械装置
川上村	埋原給油所（遊休資産）	構築物、機械装置
南牧村	海ノ口給油所（遊休資産）	建物、構築物、機械装置、土地

(3) 減損損失の認識に至った経緯

松原湖・大深山・埋原・海ノ口・平沢の各給油所については、廃止及び廃止の意思決定により遊休資産に変更となり、減損の兆候に該当しています。このうち大深山給油所・平沢給油所については各資産の帳簿価額が既に備忘価額（1円）のため、減損損失は認識されませんでした。

松原湖給油所・埋原給油所・海ノ口給油所については帳簿価額と回収可能額との差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

松原湖給油所 16,594千円

（建物 16,502千円、構築物 28千円、機械装置 64千円）

埋原給油所 157千円

（構築物 151千円、機械装置 6千円）

海ノ口給油所 2,282千円

（建物 627千円、構築物 248千円、機械装置 87千円、土地 1,319千円）

(5) 回収可能額の算定方法

回収可能額は正味売却価額を採用していますが、松原湖給油所及び埋原給油所については減価償却資産のみのため正味売却価額を「0」で算定しています。海ノ口給油所については土地の固定資産課税評価額を正味売却価額とし、処分費用見込額を控除して算定しています。

(23年度)

当期の減損損失の計上はありません。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金は主に農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50% (23年度 0.40%) 上昇したものと想定した場合には、経済価値が99,571千円 (23年度 91,967千円) 減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

(単位：千円)

	平成24年度			平成23年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	62,828,027	62,741,596	△86,431	63,080,050	62,986,770	△93,280
有価証券						
その他有価証券	1,145,995	1,145,995	—	1,150,519	1,150,519	—
貸出金	13,084,656			13,356,279		
貸倒引当金(※)	△194,210			△148,608		
貸倒引当金控除後	12,890,446	13,424,514	534,068	13,207,671	13,661,237	453,566
資 産 計	76,864,468	77,312,105	447,637	77,438,240	77,798,526	360,286
貯 金	72,123,359	72,057,346	△66,013	72,388,984	72,298,935	△90,049
負 債 計	72,123,359	72,057,346	△66,013	72,388,984	72,298,935	△90,049

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によつています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負 債

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位：千円)

	24年度貸借対照表計上額	23年度貸借対照表計上額
外部出資(※)	3,093,950	2,662,620

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
平成 24 年度	預 金	62,828,027	—	—	—	—	—
	有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	15,000	34,000	14,000	27,000	—	975,000
	貸出金(※1・2)	2,069,795	1,126,506	1,001,491	815,040	1,107,722	6,905,966
	合 計	64,912,822	1,160,506	1,015,491	842,040	1,107,722	7,880,966
平成 23 年度	預 金	63,080,050	—	—	—	—	—
	有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	20,000	15,000	34,000	14,000	27,000	975,000
	貸出金(※1・2)	1,802,938	1,059,329	956,106	840,881	738,475	7,910,888
	合 計	64,902,988	1,074,329	990,106	854,881	765,475	8,885,888

(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越450,627千円(23年度 394,947千円)については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金1,300,000千円については「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等58,134千円(23年度 47,662千円)は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
平成24年度	貯金(※)	66,445,127	2,608,060	2,313,121	387,036	200,988	169,025
平成23年度		67,264,317	2,626,549	1,683,642	307,508	348,643	158,323

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

・ 其他有価証券で時価のあるもの

其他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	平成24年度			平成23年度		
	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
国債	463,141	498,936	35,794	482,949	512,207	29,258
地方債	599,885	647,059	47,173	599,866	638,312	38,446
合計	1,063,026	1,145,995	82,968	1,082,815	1,150,519	67,704

なお、貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものはありません。また、上記評価差額から繰延税金負債22,907千円(23年度 18,693千円)を差し引いた額60,061千円(23年度 49,011千円)が「其他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却した其他有価証券はありません。

3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会(23年度(社)長野県農協職員退職金共済会)との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳 ()は23年度です。

退職給付債務 1,259,324千円(1,277,956千円)

特定退職共済制度 △929,059千円(△938,931千円)

退職給付引当金 330,265千円(339,025千円)

(3) 退職給付費用 53,111千円(23年度 45,020千円)

2. 特例業務負担金

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,777千円(23年度 17,828千円)を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額

は、279,868千円（平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、279,688千円）となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計に関する事項

(24年度)

(23年度)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	52,009千円	貸倒引当金超過額	34,544千円
退職給付引当金超過額	92,681千円	退職給付引当金超過額	94,667千円
役員退職慰労引当金	5,460千円	役員退職慰労引当金	4,041千円
賞与引当金超過額	33,367千円	賞与引当金超過額	33,994千円
未払費用否認額	17,103千円	未払費用否認額	21,404千円
貸倒損失否認額	10,126千円	貸倒損失否認額	10,242千円
その他	1,534千円	減価償却超過額	3,153千円
繰延税金資産小計	212,280千円	その他	1,701千円
評価性引当額	△73,432千円	繰延税金資産小計	203,746千円
繰延税金資産合計 (A)	138,848千円	評価性引当額	△54,949千円
繰延税金負債		繰延税金資産合計 (A)	148,797千円
その他有価証券評価差額金	22,908千円	繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	22,908千円	その他有価証券評価差額金	18,693千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	115,940千円	繰延税金負債合計 (B)	18,693千円
		繰延税金資産の純額 (A) - (B)	130,104千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.01%	法定実効税率	31.01%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.62%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.50%
事業分量配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.23%	事業分量配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.10%
住民税均等割等	2.42%	住民税均等割等	2.01%
評価性引当額の増減	11.31%	評価性引当額の増減	3.51%
法人税額の特別控除	△2.74%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.03%
その他	2.38%	その他	0.55%
税効果会計適用後の法人税の負担率	42.77%	税効果会計適用後の法人税の負担率	36.51%

(23年度)

(3) 法人税等の税率の変更に関する注記

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間（指定期間）に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の31.01%から、指定期間内に開始する事業年度については29.40%、平成28年3月1日以後に開始する事業年度については27.61%に変更されました。その結果、繰延税金資産が5,708千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,302千円増加し、法人税等調整額が8,010千円増加しています。

(注) 上記の税率の変更による影響額は、期末現在の一時差異に新税率と旧税率との差額を乗じて算出しています。

■ 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額	
	平成 24 年度	平成 23 年度
1. 当期末処分剰余金	294,061,961	380,471,439
2. 剰余金処分額	154,374,354	229,249,642
(1) 利益準備金	60,000,000	70,000,000
(2) 任意積立金	10,000,000	50,000,000
(事業基盤強化積立金)	(10,000,000)	(50,000,000)
(3) 出資配当金	53,281,523	53,469,764
(4) 利用分量配当金	31,092,831	55,779,878
3. 次期繰越剰余金	139,687,607	151,221,797

(注) 1. 出資配当は平均残高に対し年1.20%の割合です。ただし、年度内の増資および新加入については日割計算です。

2. 利用分量配当金の基準は次のとおりです。

利用分量配当の基準

(平成24年度)

(単位：円)

対象項目	事 業 量	配当率(%)	配当金額	配 当 基 準
貯 金	28,188,511,250	0.050%	14,094,255	平成24年度定期貯金平均残高
共済既契約	169,985,766,913	0.010%	16,998,576	既契約の保障額
合 計			31,092,831	

(注) 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額6,000千円が含まれています。

(平成23年度)

(単位：円)

対象項目	事 業 量	配当率(%)	配当金額	配 当 基 準
肥 料	629,709,020	0.500%	3,148,545	平成23年度供給金額(予約扱い)
農 薬	1,128,113,717	0.500%	5,640,569	平成23年度供給金額
飼 料	834,510,390	1.500%	12,517,656	平成23年度供給金額
生 産 資 材	307,947,852	0.500%	1,539,739	平成23年度供給金額(予約扱い)
種 子	212,883,516	0.500%	1,064,418	平成23年度供給金額(予約扱い)
貯 金	28,752,750,160	0.050%	14,376,375	平成23年度定期貯金平均残高
共済既契約	174,925,762,621	0.010%	17,492,576	既契約の保障額
合 計			55,779,878	

(注) 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額10,000千円が含まれています。

(注) 4. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次の通りです。

種 類	積 立 目 的	目 標 額	取 崩 基 準
教育積立金	J Aの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため『J A教育積立金規程』に基づき積み立てる。	組合員1人当り5万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
健康福祉積立金	J Aが進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため『J A健康・福祉積立金規程』に基づき積み立てる。	組合員1人当り5万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
税効果調整積立金	財務の健全化に資することを目的とし、税効果会計による繰延税金資産の変動に対処するため『税効果調整積立金規程』に基づき積み立てる。	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の議決を経て取崩す。
情報施設積立金	組合員に対する新しいサービス提供並びに新信用事業システム移行への整備に資するため『情報施設積立金規程』に基づき積み立てる。	100,000千円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
固定資産減損積立金	減損会計導入に伴い発生する可能性のある固定資産減損処理の際の支出に充てることを目的として積み立てる。	73,000千円	積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の議決を経て取崩す。
事業基盤強化積立金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善発達のため、農業振興にかかわる研究開発など新規事業開発に対する支出、会計制度・会計基準の変更に伴う支出、財務健全化を目的とした支出、これらに準ずる支出に充てるため『事業基盤強化積立金規程』に基づき積み立てる。	2,000,000千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
肥料供給価格積立金	肥料価格の安定を図るための積立金であるが新たな積立は行わない。	3,889千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
小海地区農業生産振興事業積立金	小海支所地区の農畜産物、農業生産資材等の価格変動リスクに対する負担並びに地域農業振興のための農業関連施設の取得等に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	52,786千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
川上地区農業生産振興事業積立金	川上支所地区の農畜産物、農業生産資材等の価格変動リスクに対する負担並びに地域農業振興のための農業関連施設の取得等に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	136,810千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
南牧地区固定資産取得等積立金	南牧支所地区の地域農業振興のため農業関連施設及びJ A事務所等固定資産等の取得に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	750,000千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
南相木地区固定資産取得等積立金	南相木支所地区の地域農業振興のため農業関連施設及びJ A事務所等固定資産等の取得に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	148,000千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。

■ 経費の内訳

(単位：千円)

	24年度	23年度	増減
人 件 費	1,430,252	1,450,673	△20,421
うち給料手当	1,066,856	1,097,042	△30,186
うち福利・厚生費	199,206	198,456	750
うち退職給付費用	53,111	45,020	8,091
うちその他人件費	111,079	110,155	924
物 件 費	624,944	608,405	16,539
うち業務費	151,801	141,099	10,702
うち諸税負担金	57,114	54,916	2,198
うち施設費	406,191	402,573	3,618
うちその他事業管理費	9,836	9,815	21

■ 自己資本の充実の状況

○自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成25年2月末における自己資本比率は、31.55%となりました。

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 4,420百万円（前年度4,480百万円）

当JAは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

○自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成 24 年度	平成 23 年度
基本的項目 (A)	9,619,569	9,674,701
出資金 (後配出資金は該当なし)	4,420,233	4,480,951
回転出資金	—	—
再評価積立金	—	—
資本準備金	—	—
利益準備金	2,697,269	2,637,269
特別積立金	727,076	727,076
目的積立金	1,654,117	1,693,438
次期繰越剰余金	139,687	151,221
処分未済持分	△18,814	△15,256
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
補完的項目 (B)	46,771	47,889
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	46,771	47,889
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務	—	—
補完的項目不算入額	—	—
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	9,666,341	9,722,590
控除項目 (D)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー (ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。) 及び信用補完機能を持つ I/O ストリップス (告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	—	—
自己資本額 (E) = (C) - (D)	9,666,341	9,722,590
リスク・アセット等計 (F)	30,636,453	30,569,807
資産 (オン・バランス) 項目	26,140,538	26,082,122
オフ・バランス取引等項目	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,495,915	4,487,685
基本的項目比率 (A) / (F)	31.39%	31.64%
自己資本比率 (E) / (F)	31.55%	31.80%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当 J A は信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 平成20年金融庁・農水省告示第22号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」(ハイフン) で記載しています。

4. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

■ 自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	平成 24 年度			平成 23 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	464,958	—	—	484,871	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,649,195	—	—	1,965,189	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	64,564,237	14,274,554	570,982	64,818,861	14,325,518	573,020
法人等向け	449,568	449,568	17,982	555,198	555,198	22,207
中小企業等向け及び個人向け	1,650,427	828,222	33,128	1,463,167	780,412	31,216
抵当権付住宅ローン	897,632	305,292	12,211	962,209	328,941	13,157
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	199,572	116,572	4,662	61,837	2,336	93
信用保証協会等保証付	4,742,634	460,791	18,431	4,592,655	446,143	17,845
共済約款貸付	5,890	—	—	5,684	—	—
出資等	3,093,950	3,093,950	123,758	2,662,620	2,662,620	106,504
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	7,261,207	6,611,586	264,463	7,567,472	6,980,952	279,238
合 計	84,979,274	26,140,538	1,045,621	85,139,766	26,082,122	1,043,284
オペレーショナル・リスクに対 する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	4,495,915		179,836	4,487,685		179,507
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	30,636,453		1,225,458	30,569,807		1,222,792

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで。

4. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことで。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

6 オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

■ 信用リスクに関する事項

○標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

○信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（単位：百万円）

		平成 24 年 度				平成 23 年 度			
		信用リス クに関す るエク スポー ジャー の残高	うち 貸出金等	うち 債 券	三月以上 延滞江 スポー ジャー	信用リス クに関す るエク スポー ジャー の残高	うち 貸出金等	うち 債 券	三月以上 延滞江 スポー ジャー
国内		84,979	13,274	1,066	199	85,139	13,461	1,086	61
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		84,979	13,274	1,066	199	85,139	13,461	1,086	61
法人	農業	193	193	—	—	210	210	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	58	58	—	—	84	84	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	162	162	—	—	73	73	—	—
	電気・ガス・熱供 給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	8	8	—	—	7	7	—	—
	金融・保険業	64,568	1,702	—	—	64,822	1,702	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	303	303	—	—	331	331	—	—
	日本国政府・地方 公共団体	2,114	1,047	1,066	—	2,450	1,363	1,086	—
	上記以外	3,093	—	—	—	2,662	—	—	—
	個人	9,833	9,796	—	199	9,697	9,687	—	61
	その他	4,642	—	—	—	4,799	—	—	—
業種別残高計		84,979	13,274	1,066	199	85,139	13,461	1,086	61
1年以下		63,912	1,035	15		63,921	785	20	
1年超3年以下		829	781	48		651	602	49	
3年超5年以下		1,402	1,374	27		945	904	41	
5年超7年以下		1,454	677	777		1,334	1,158	175	
7年超10年以下		1,317	1,118	198		1,582	980	601	
10年超		6,645	6,645	—		7,607	7,408	198	
期限の定めのないもの		9,417	1,640	—		9,096	1,621	—	
残存期間別残高計		84,979	13,274	1,066		85,139	13,461	1,086	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年 度					平成 23 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	47	46	—	47	46	48	47	—	48	47
個別貸倒引当金	125	188	—	125	188	97	125	—	97	125

○業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：百万円)

区 分	平成 24 年 度						平成 23 年 度					
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	125	188	—	125	188	—	97	125	—	97	125	—
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 計	125	188	—	125	188	—	97	125	—	97	125	—
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	0	—	—	0	—	0	0	—	0	0	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	125	188	—	125	188	—	97	125	—	97	125	—
業 種 別 計	125	188	—	125	188	—	97	125	—	97	125	—

○信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

	平成 24 年 度			平成 23 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	3,375	3,375	—	3,547	3,547
	リスク・ウェイト 10%	—	4,607	4,607	—	4,461	4,461
	リスク・ウェイト 20%	—	62,865	62,865	—	63,120	63,120
	リスク・ウェイト 35%	—	876	876	—	940	940
	リスク・ウェイト 50%	—	102	102	—	60	60
	リスク・ウェイト 75%	—	1,103	1,103	—	1,037	1,037
	リスク・ウェイト 100%	—	11,997	11,997	—	11,971	11,971
	リスク・ウェイト 150%	—	49	49	—	0	0
その他	—	—	—	—	—	—	
自己資本控除額	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	84,979	84,979	—	85,139	85,139	

(注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

2. 自己資本控除には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡーまたはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年 度		平成 23 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	271	13	136	4
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	5	—	5	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	62	—	47	—
合 計	338	13	188	4

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

○証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

■ 出資等エクスポージャーに関する事項

○出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として、純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 24 年 度		平成 23 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	3,093	3,093	2,662	2,662
合 計	3,093	3,093	2,662	2,662

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

○出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

○貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

■ 金利リスクに関する事項

○金利リスク算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、貯金等)が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、保有期間1年(240営業日)、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値による金利ショックによって受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最少の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

○金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成23年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△115	△108

■ 信用事業取扱実績等

《貯 金》

○科目別貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年度		平成23年度		増 減
当座性貯金	22,972	【31.9】	23,416	【32.3】	△444
当座貯金	8	(0.0)	20	(0.0)	△12
普通貯金	22,022	(30.6)	22,371	(30.9)	△349
貯蓄貯金	102	(0.1)	95	(0.1)	7
通知貯金	—	(—)	—	(—)	—
別段貯金	839	(1.2)	929	(1.3)	△90
定期性貯金	49,150	【68.1】	48,972	【67.7】	178
定期貯金	48,151	(66.8)	48,025	(66.4)	126
うち固定金利定期	48,149	(66.8)	48,024	(66.4)	125
うち変動金利定期	1	(0.0)	1	(0.0)	—
定期積金	999	(1.3)	946	(1.3)	53
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合 計	72,123	【100.0】	72,388	【100.0】	△265

(注) () 内は構成比です。

○科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 24 年 度		平成 23 年 度		増 減
流動性貯金	21,831	(30.2)	22,190	(30.9)	△359
定期性貯金	49,537	(68.5)	48,801	(67.8)	736
その他の貯金	931	(1.3)	952	(1.3)	△21
計	72,300	(100.0)	71,944	(100.0)	356
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合 計	72,300	(100.0)	71,944	(100.0)	356

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比です。

《貸 出 金》

○科目別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年 度	平成 23 年 度	増 減
手形貸付	71	54	17
証書貸付	10,862	11,207	△345
当座貸越	450	394	56
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	1,700	1,700	—
合 計	13,084	13,356	△272

○科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年 度	平成 23 年 度	増 減
手形貸付	50	53	△3
証書貸付	10,905	11,433	△528
当座貸越	584	530	54
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	1,700	1,700	—
合 計	13,239	13,718	△479

○貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成 24 年 度		平成 23 年 度		増 減
固定金利貸出	9,495	(72.6)	9,748	(73.0)	△253
変動金利貸出	3,589	(27.4)	3,608	(27.0)	△19
合 計	13,084	(100.0)	13,356	(100.0)	△272

(注) () 内は構成比です。

○貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 24 年 度	平成 23 年 度	増 減
農 業	5,033 (38.5)	4,664 (34.9)	369
林 業	23 (0.2)	39 (0.3)	△16
水 産 業	— (—)	— (—)	—
製 造 業	181 (1.4)	205 (1.5)	△24
鉱 業	21 (0.2)	22 (0.2)	△1
建 設 業	556 (4.2)	598 (4.5)	△42
電気・ガス・熱供給・水道業	22 (0.2)	23 (0.2)	△1
運 輸 ・ 通 信 業	188 (1.4)	193 (1.4)	△5
卸売・小売業・飲食店	156 (1.2)	177 (1.3)	△21
金 融 ・ 保 険 業	1,730 (13.2)	1,728 (12.9)	2
不 動 産 業	200 (1.5)	145 (1.1)	55
サ ー ビ ス 業	1,534 (11.7)	1,757 (13.2)	△223
地 方 公 共 団 体	1,043 (8.0)	1,357 (10.2)	△314
そ の 他	2,391 (18.3)	2,441 (18.3)	△50
合 計	13,084 (100.0)	13,356 (100.0)	△272

(注) () 内は構成比です。

○主要な農業関係の貸出金残高

1. 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年 度	平成 23 年 度	増 減
農業	3,321	3,145	176
穀作	—	1	△1
野菜・園芸	1,863	1,633	230
果樹・樹園農業	38	39	△1
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	264	262	2
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	1,155	1,209	△54
農業関連団体等	—	—	—
合 計	3,321	3,145	176

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他事業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2. 資金種類別

<貸出金>

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年 度	平成 23 年 度	増 減
プロパー資金	1,999	1,831	168
農業制度資金	714	655	59
農業近代化資金	481	391	90
その他制度資金	233	263	△30
合 計	2,714	2,486	228

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

<受託貸付金>

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年 度	平成 23 年 度	増 減
日本政策金融公庫資金	607	658	△51
その他	—	—	—
合 計	607	658	△51

(注) 日本政策金融公庫資金は、旧農林漁業金融公庫（農業）にかかる資金をいいます。

○貯貸率・貯証率

(単位：%)

種 類	平成 24 年 度	平成 23 年 度	増 減
貯 貸 率			
期 末	18.14	18.45	△0.31
期 中 平 均	18.31	19.06	△0.75
貯 証 率			
期 末	1.58	1.58	—
期 中 平 均	1.53	1.55	△0.02

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

○貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年 度	平成 23 年 度	増 減
設 備 資 金	7,869 (60.1)	8,082 (60.5)	△213
運 転 資 金	5,215 (39.9)	5,274 (39.5)	△59
合 計	13,084 (100.0)	13,356 (100.0)	△272

(注) () 内は構成比です。

○貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年 度	平成 23 年 度	増 減
貯 金 等	583	526	57
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	1,453	1,895	△442
そ の 他 担 保 物	502	442	60
計	2,540	2,864	△324
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,727	4,597	130
そ の 他 保 証	196	251	△55
計	4,924	4,848	76
信 用	5,619	5,643	△24
合 計	13,084	13,356	△272

○債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年 度	平成 23 年 度	増 減
貯 金 等	157	69	88
合 計	157	69	88

○リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年 度	平成 23 年 度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	369	291	78
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	16	△16
合 計	369	307	62

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下『未収利息不計上貸出金』という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）です。

○金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	73	21	1	49	72
危険債権	295	129	6	101	237
要管理債権	—	—	—	—	—
小 計	369	151	7	150	309
正 常 債 権	12,905				
合 計	13,274				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、破産更生債権等という）です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

3. 要管理先債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権です。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

5. 担保は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信用度の高い有価証券および決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。

6. 保証は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。

7. 引当は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理先債権に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

P44をご参照ください。

○貸出金償却額

P44をご参照ください。

《有価証券等》

○種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成23年度	増 減
国 債	484	503	△19
地 方 債	622	614	8
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	1,106	1,117	△11

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

○商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

○有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ない もの	合 計
平成24年度								
国 債	15	49	28	189	217	—	—	498
地 方 債	—	—	—	647	—	—	—	647
平成23年度								
国 債	20	51	43	188	210	—	—	512
地 方 債	—	—	—	638	—	—	—	638

○取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・売買目的有価証券……………該当ありません。
- ・満期保有目的の債券で時価のあるもの……………該当ありません。
- ・その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成24年度			平成23年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価損益	取得原価	貸借対照表計上額	評価損益
国債	463	498	35	482	512	29
地方債	599	647	47	599	638	38
合計	1,063	1,145	82	1,082	1,150	67

(注) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

なお、その他有価証券に係る評価差額(24年 82,968千円・23年 67,704千円)から繰延税金負債(24年 22,907千円・23年 18,693千円)を差し引いた額、(24年 60,061千円・23年 49,011千円)を「その他有価証券評価差額金」として貸借対照表に表示しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

該当ありません。

(3) 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

該当ありません。

2. 金銭の信託

該当する取引はありません。

3. デリバティブ取引

該当する取引はありません。

4. 金融等デリバティブ取引

該当する取引はありません。

5. 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

○金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

該当する取引はありません。

○上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額およびその時価

該当する取引はありません。

■ 為替業務等

○内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類	平成 24 年 度		平成 23 年 度	
	仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替 (件 数)	(40,758)	(71,092)	(39,337)	(66,408)
金 額	28,781	29,287	30,258	31,238
代 金 取 立 (件 数)	(-)	(84)	(1)	(105)
金 額	-	440	0	567
雑 為 替 (件 数)	(7,004)	(7,303)	(2,531)	(3,279)
金 額	194	991	226	1,050

○外国為替取扱実績

該当する取引はありません。

○外貨建資産残高

該当する資産はありません。

■ 平残・利回り等

○利益総括表

(単位：百万円、%)

種 類	平成 24 年 度	平成 23 年 度	増 減
資 金 運 用 収 支	592	606	△14
役 務 取 引 等 収 支	15	15	-
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△109	△104	△5
信 用 事 業 粗 利 益	498	517	△19
(信用事業粗利益率)	0.64	0.67	△0.03
事 業 粗 利 益	2,167	2,260	△93
(事業粗利益率)	2.53	2.64	△0.11

○資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成 24 年 度			平成 23 年 度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	76,449	597	0.78	76,514	634	0.82
うち預金	62,102	332	0.53	61,678	352	0.57
うち有価証券	1,106	16	1.52	1,117	17	1.56
うち貸出金	13,239	248	1.87	13,718	265	1.93
資金調達勘定	73,048	67	0.09	72,748	85	0.11
うち貯金・定積	72,300	54	0.07	71,944	71	0.09
うち借入金	748	12	1.70	804	13	1.73
総資金利ざや			0.32			0.32

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

○受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年 度 増 減 額	平成 23 年 度 増 減 額
受 取 利 息	△37	△62
うち 預 金	△20	△42
有 価 証 券	△0	△0
貸 出 金	△17	△18
支 払 利 息	△18	△19
うち 貯 金・定期 積 金	△17	△18
譲 渡 性 貯 金	—	—
借 入 金	△1	△1
差 し 引 き	△19	△43

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金含まれています。

○利益率

(単位：%)

種 類	平成 24 年 度	平成 23 年 度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.20	0.31	△0.11
資 本 経 常 利 益 率	1.84	2.74	△0.90
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.10	0.19	△0.09
資 本 当 期 純 利 益 率	0.96	1.73	△0.77

(注) 算出方法は以下のとおり

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高

総資産当期純利益率 = 当期剰余金（税引後） / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高

資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引後） / 純資産勘定平均残高

○最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

種 類	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度
経 常 収 益	15,233	15,283	15,139	15,165	15,999
信用事業収益	707	728	742	818	913
共済事業収益	384	401	383	379	385
農業関連事業収益	11,673	11,657	11,580	11,709	11,860
生活その他事業収益	2,424	2,451	2,390	2,207	2,744
営農指導事業収益	42	43	43	50	97
経 常 利 益	179	266	317	309	385
当 期 剰 余 金	93	167	267	270	303
出 資 金	4,420	4,480	4,481	4,501	4,543
(出 資 口 数)	(4,420,233)	(4,480,951)	(4,481,236)	(4,501,206)	(4,543,689)
純 資 産 額	9,764	9,832	9,815	9,758	9,769
総 資 産 額	84,822	85,030	82,582	79,732	77,642
貯 金 等 残 高	72,123	72,388	69,794	66,797	64,333
貸 出 金 残 高	13,084	13,356	13,510	13,425	13,622
有 価 証 券 残 高	1,145	1,150	1,164	1,227	642
剰 余 金 配 当 金 額	85	109	157	158	186
出資配当の額	53	53	53	53	54
事業利用分量配当の額	31	55	104	104	132
職 員 数	187	193	192	191	189
単 体 自 己 資 本 比 率	31.55	31.80	31.67	31.17	30.70

(注) 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
2. 職員数は正職員のみを示しています。

○その他経営諸指標

	平 成 2 4 年 度	平 成 2 3 年 度
信用事業関係		
一職員当たり貯金残高	2,440百万円	2,202百万円
一店舗当たり貯金残高	10,303百万円	10,341百万円
一職員当たり貸出金残高	443百万円	406百万円
一店舗当たり貸出金残高	2,181百万円	2,226百万円
共済事業関係		
一職員当たり長期共済保有高	8,446百万円	8,252百万円
一店舗当たり長期共済保有高	29,418百万円	29,836百万円
経済事業関係		
一職員当たり購買品供給高	156百万円	160百万円
一職員当たり販売品販売高	481百万円	572百万円
一店舗当たり購買品供給高	419百万円	391百万円

(注) 店舗数は貯金7店舗、貸出金6店舗、共済7店舗、経済20店舗（生産7店舗、生活13店舗）で計算したものです。職員数は正職員の数値を使用しています。

■ 共済事業取扱実績等

○長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年 度		平成 23 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
終 身 共 済	7,559	66,432	6,306	64,495
生 命 共 済	123	1,176	253	1,402
養 老 生 命 共 済	4,500	76,665	5,006	81,031
うちこども共済	729	15,660	754	15,310
医 療 共 済	222	692	51	474
が ん 共 済	14	182	59	173
定 期 医 療 共 済	—	293	—	325
年 金 共 済	—	40	—	40
建 物 更 生 共 済	3,078	59,362	4,517	59,856
合 計	15,498	204,845	16,193	207,797

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。
2. こども共済は養老生命共済の内書として表示しております。

○医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	平成 24 年 度		平成 23 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	388	1,244	369	856
が ん 共 済	59	228	59	173
定 期 医 療 共 済	1	67	2	69
合 計	448	1,539	431	1,098

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

○年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年 度		平成 23 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	52	784	80	769
年 金 開 始 後	—	293	—	281
合 計	52	1,077	80	1,051

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）を表示しています。

○短期共済新契約高

(単位：件、万円)

種 類	平成 24 年 度			平成 23 年 度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	842	1,124,278	863	842	1,122,818	1,013
傷 害 共 済	8,042	3,242,250	1,498	7,728	3,040,450	1,526
自 動 車 共 済	10,064		32,925	9,849		30,813
個 人 賠 責 共 済	224		38	220		38
自 賠 責 共 済	4,359		9,658	4,494		9,906
合 計	23,531		44,982	23,133		43,296

(注) 金額は保障金額です。

■ 経済事業取扱実績等

○販売取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 24 年 度		平成 23 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
野 菜	16,348,459	409,086	19,912,239	388,861
花 弁	221,620	4,495	219,733	4,379
き の こ	96,596	1,932	85,845	1,717
米	31,366	1,307	26,907	1,193
畜 産	2,558,911	48,436	2,507,317	46,457
合 計	19,256,952	465,256	22,752,041	442,607

○生産資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 24 年 度		平成 23 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
肥 料	833,222	67,038	859,917	69,355
農 薬	1,033,499	91,265	1,081,472	97,400
ダ ン ボ ー ル	1,537,155	30,453	1,622,430	124,751
生 産 資 材	783,653	63,514	745,958	62,547
種 子	446,445	36,420	424,361	35,310
飼 料	888,913	33,641	862,229	32,279
農 機 ・ 自 動 車	594,076	107,407	695,957	115,573
合 計	6,116,963	429,738	6,292,324	537,215

○生活資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 24 年 度		平成 23 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
食 品	242,100	39,122	247,926	41,412
生 活 用 品	110,671	10,799	133,396	12,780
セ レ モ ニ ー	231,059	75,186	274,743	81,086
燃 料	1,547,128	154,590	1,508,939	142,853
L P G	141,707	94,784	137,895	92,129
合 計	2,272,665	374,481	2,302,899	370,260

○指導事業収支の状況

(単位：千円)

支 出			収 入		
科 目	平成24年度	平成23年度	科 目	平成24年度	平成23年度
営農改善費	27,529	28,986	賦課金	5,892	7,125
畜産改善費	11,931	8,994	指導事業補助金	20,988	22,620
生活改善費	321	22	実費収入	15,813	13,902
農政活動費	1,031	1,435			
組織活動費	34,418	34,072			
教育情報費	430	385			
(指導支出計)	75,663	73,897	(指導収入計)	42,694	43,647
事業管理費	119,916	115,636	繰入金	152,885	145,886
計	195,579	189,534	計	195,579	189,534

○その他の事業

(単位：千円)

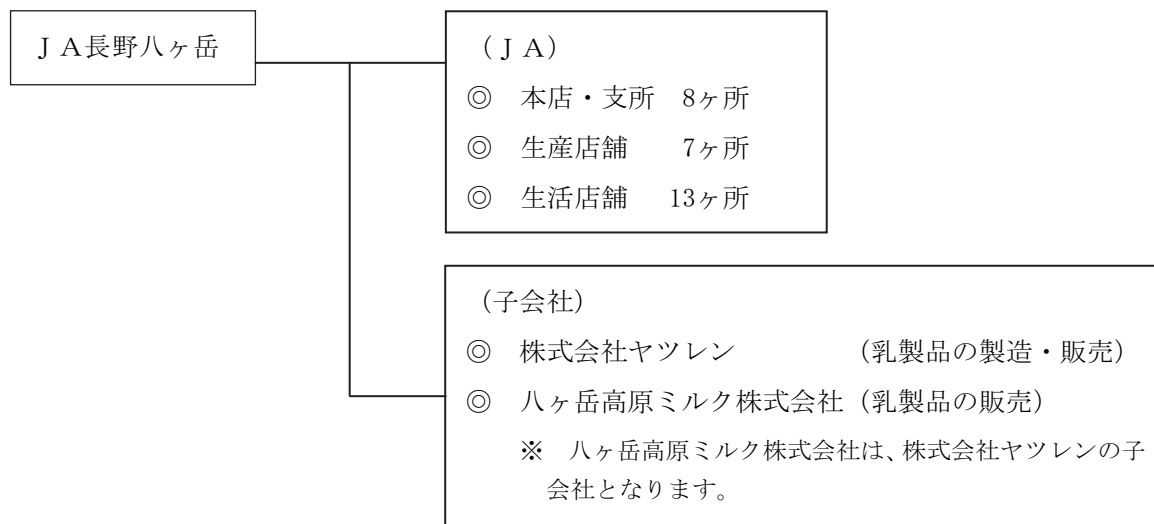
事 業 区 分		平成24年度		平成23年度	
		取扱高	事業総利益	取扱高	事業総利益
利用事業	予冷庫事業(小海)	122,008	17,294	116,632	18,997
	予冷庫事業(川上)	407,489	49,823	394,685	33,192
	予冷庫事業(南牧)	264,799	55,953	223,927	20,787
	予冷庫事業(南相木)	53,102	5,988	53,679	5,961
	予冷庫事業(野辺山)	144,311	15,293	145,945	12,829
	コンテナ事業(小海)	21,237	167	22,738	233
	コンテナ事業(川上)	168,947	△15,301	141,425	151
	コンテナ事業(南牧)	30,464	255	25,960	354
	コンテナ事業(南相木)	5,785	—	5,377	—
	コンテナ事業(野辺山)	13,175	—	11,523	—
	花卉共選事業	4,362	483	4,340	602
	きのこ共選事業(小海)	5,975	83	4,786	83
	そば刈取り事業(小海)	985	98	1,109	96
	養豚事業(小海)	—	—	71,716	2,341
	種子センター事業(小海)	1,474	783	1,337	789
	コンバイン事業(川上)	503	340	555	436
	素牛センター事業(川上)	736	36	740	40
	育苗センター事業(南牧)	42,672	14,642	42,082	15,774
	長いも共選事業(南牧)	768	—	940	—
	トレンチャー事業(南牧)	687	34	506	26
	機械利用事業(南相木)	—	—	251	38
	かん排事業(野辺山)	2,145	2,145	2,164	2,164
	種畜事業	33,560	14,912	33,335	13,181
	野菜輸送事業(全支所)	3,092,956	—	2,876,436	—
	その他事業	89	5	—	—
合 計	4,418,240	163,041	4,182,196	128,083	
直販事業	グリーン野菜センター事業(川上)	20,789	16,492	24,659	20,699
	合 計	20,789	16,492	24,659	20,699

■ 連結情報

I. 組合及びその子会社等の概況に関する事項

1. 組合及びその子会社等の概況

J A長野八ヶ岳のグループは、当J A、子会社2社で構成されています。



2. 組合の子会社等の概況

(単位：千円・%)

会社名	株式会社ヤツレン	八ヶ岳高原ミルク株式会社
主たる営業所又は事務所の所在地	南佐久郡 南牧村	南佐久郡 南牧村
設立年月日	平成13年8月24日	平成19年10月2日
資本金又は出資金	472,800	5,000
事業の内容	乳製品の製造・販売	乳製品の販売
議決権に対する当組合の所有割合	67.7	67.7
議決権に対する当組合を除く他の子会社等の所有割合	0.0	67.7

II. 組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの

1. 直近の事業年度における事業の概況

《長野八ヶ岳農業協同組合》

- 野菜販売事業では、本年初冬からの冷え込み、気象変動により野菜価格は上昇し、5月まで高騰が続きました。その後、南佐久の最盛期には価格が下落し、例年にも増して豊作基調になり、積極的に売って消費拡大を図ったものの、長期に渡って廃棄事業を発動せざるをえませんでした。9月、10月に入っても豊作基調は続き、シーズン中価格が浮上することはなく、加えて8月に発生した「はくさいの浅漬け」の0-157による食中毒事件が価格低迷に拍車をかけ、最悪の事態となりました。結果、残念ながら出荷数量は1,934万ケース、販売金額163億円余の実績となりました。
- 信用事業は、野菜販売高の低迷による個人貯蓄の減少により、貯金残高は721億円余、前年対比99.6%となりました。県下においても全般に貯金残高減少が顕著に表れております。貸出金は制度資金が取り扱い増になりましたが統一ローン・新規融資が減少したことにより、残高の伸長には至らず期末残高130億円余、前年比98.0%となりました。引当前事業総利益については前年比99.8%となりました。
- 共済事業は、高齢化が進行する厳しい事業環境の中ではありますが、皆様のご協力により本年度も12月末に目標達成することができました。しかし、事業全体では保有高の減少、あわせて共済事業付加収入の減少が顕著となっており、治療費負担軽減を目的とした医療共済、公的年金支給不安による個人年金の充実を含め「ひと・いえ・くるま」の総合保障の推進と事業基盤の維持拡大に取り組んでまいりましたが、依然として解消されない状況にあり、保有高については前年対比98.6%の結果となりました。
- 生産購買事業は、安全・安心な資材を安く安定的に供給することを事業方針とし、資材コストの低減化を図るため、JA独自奨励継続実施や市況対策による価格抑制等の対策に加え、本年度は段ボール手数料の引き下げ及び商系との価格差対策の実施、また、配合飼料価格高騰対策として1千万円の飼料特別助成金交付等の対策を講じ農家コストの削減に努めてまいりました。結果として供給実績は前年対比98.7%、計画対比101.8%となりました。

農機購買事業は、野菜販売の影響を受け供給高前年対比83.8%、計画対比81.3%の実績となりました。また自動車購買事業も車検台数500台、供給高前年対比95.7%、計画対比93.1%となりました。
- 生活購買事業は、太陽光発電等耐久資材の推進を渉外担当及び店舗職員等で取り組み、宅配事業も継続して行いました。

葬祭事業では、担当者レベル向上のため、各種研修会への参加、また葬儀のしおり、配布チラシの折込を実施するとともに、家族葬への取り組み等多様化するニーズに対応してきました。

燃料事業では石油価格が週単位で変動する中、価格の維持に努めながら県下統一の火曜サービスも継続実施してきました。また平成24年度は埋原・海ノ口給油所を閉店致しました。

LPGガス事業では法令を遵守した保安点検を実施するとともに、安全・安定供給に取り組みました。女性部活動では理事登用について学習会を重ね候補者を推薦しました。また講習会セミナー等の学習会や、JA活動の担い手作りのため女性大学を開催しました。

《株式会社ヤツレン（連結）》

売上高は次の通りです。

牛 乳	6,191,208千円	（前年対比 90.4%）
乳 製 品	850,920千円	（前年対比 110.7%）
ヨーグルト	772,820千円	（前年対比 91.8%）

乳製品は前年を上回りましたが、牛乳・ヨーグルトが影響し、総売上高は79億円余、前年比95.5%と低迷し、結果として売上総利益は前年比95.1%、当期純利益は前年比85.8%と前年を大幅に下回る業績となりました。

2. 直近の5連結会計年度における連結ベースの主要な経営指標

（単位：千円）

項 目	平成24年度末	平成23年度末	平成22年度末	平成21年度末	平成20年度末
経 常 収 益	22,497,486	22,853,370	21,818,449	22,406,819	22,086,053
（うち信用事業）	706,815	726,876	739,602	815,566	910,390
（うち共済事業）	384,751	401,782	383,555	379,330	385,181
（うち購買事業）	8,492,511	8,693,658	8,543,918	8,732,320	9,178,960
（うち販売事業）	492,718	468,770	480,876	412,084	434,431
（うちその他事業）	12,420,691	12,562,284	11,670,498	12,067,519	11,177,091
経 常 利 益	266,943	410,452	455,174	460,878	506,000
当 期 利 益	126,556	210,650	319,343	331,232	338,644
総 資 産 額	85,874,450	86,151,578	83,642,428	80,910,861	78,613,449
純 資 産 額	10,463,484	10,483,618	10,386,837	10,253,495	10,187,413
連結自己資本比率	32.28%	32.24%	31.95%	30.85%	30.71%

（注）当グループでは連結部門別損益の作成は行っておりませんので、上記の区分としています。また、子会社はその他事業に含まれています。

Ⅲ. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの

1. 連結貸借対照表

平成24年度（平成25年2月28日現在） 平成23年度（平成24年2月29日現在）

（単位：千円）

科 目	平成24年度	平成23年度	科 目	平成24年度	平成23年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	77,376,879	77,817,435	1 信用事業負債	72,703,109	72,970,733
(1) 現金	310,213	293,053	(1) 貯金	71,736,649	72,046,869
(2) 預金	62,847,053	63,091,276	(2) 借入金	693,870	759,706
(3) 有価証券	1,145,995	1,150,520	(3) その他の信用事業負債	114,717	94,761
(4) 貸出金	13,029,562	13,276,329	(4) 債務保証	157,873	69,397
(5) その他の信用事業資産	80,089	85,084	2 共済事業負債	502,278	383,468
(6) 債務保証見返	157,873	69,397	(1) 共済借入金	5,861	5,652
(7) 貸倒引当金	△193,906	△148,224	(2) 共済資金	319,705	194,498
2 共済事業資産	26,292	19,933	(3) その他の共済事業負債	176,712	183,318
(1) 共済貸付金	5,861	5,652	3 経済事業負債	1,419,189	1,455,106
(2) その他の共済事業資産	20,452	14,302	(1) 経済事業未払金	1,385,901	1,428,252
(3) 貸倒引当金	△21	△21	(2) その他の経済事業負債	33,288	26,854
3 経済事業資産	2,306,059	2,432,569	5 雑負債	299,244	371,674
(1) 経済事業未収金	1,664,771	1,746,179	6 諸引当金	487,146	486,979
(2) 棚卸資産	591,062	601,965	(1) 賞与引当金	123,106	119,826
(3) その他の経済事業資産	70,780	88,517	(2) 退職給付引当金	344,265	352,516
(4) 貸倒引当金	△20,554	△4,092	(3) 役員退職慰労引当金	19,775	14,637
4 雑資産	414,879	400,385	負債の部合計	75,410,966	75,667,960
5 固定資産	2,848,417	2,995,990	(純資産の部)		
(1) 有形固定資産	2,830,347	2,985,421	1 組合員資本	10,074,125	10,121,095
建物	5,006,687	5,006,154	(1) 出資金	4,420,233	4,480,951
機械装置	3,392,558	3,295,225	(2) 回転出資金	—	—
土地	744,283	747,220	(3) 連結剰余金	5,672,706	5,655,400
リース資産	96,300	96,300	(4) 処分未済持分	△18,814	△15,256
その他の有形固定資産	1,416,812	1,379,783	(5) 子会社の所有する親組合出資金	—	—
減価償却累計額	△7,826,293	△7,539,261	2 評価・換算差額等	60,061	49,011
(2) 無形固定資産	18,070	10,569	(1) その他有価証券評価差額金	60,061	49,011
6 外部出資	2,773,950	2,342,620	3 少数株主持分	329,298	313,512
7 繰延税金資産	127,974	142,646	純資産の部合計	10,463,484	10,483,618
資産の部合計	85,874,450	86,151,578	負債及び純資産の部合計	85,874,450	86,151,578

2. 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成23年度
	平成24年3月 1日から 平成25年2月28日まで	平成23年3月 1日から 平成24年2月29日まで
1 事業総利益	2,357,050	2,524,331
(1) 信用事業収益	706,815	726,876
資金運用収益	658,822	690,454
(うち預金利息)	(332,332)	(352,378)
(うち有価証券利息)	(16,926)	(17,451)
(うち貸出金利息)	(247,499)	(263,504)
(うちその他受入利息)	(62,065)	(57,121)
役務取引等収益	25,091	24,336
その他事業直接収益	—	—
その他経常収益	22,902	12,086
(2) 信用事業費用	209,499	211,534
資金調達費用	67,512	85,387
(うち貯金利息)	(52,262)	(68,437)
(うち給付補てん備金繰入)	(2,479)	(2,941)
(うち借入金利息)	(12,770)	(14,000)
(うちその他支払利息)	(1)	(9)
役務取引等費用	9,637	9,117
その他事業直接費用	—	12
その他経常費用	132,350	117,018
(うち貸倒引当金繰入額)	(45,681)	(28,161)
(うちその他)	(86,669)	(88,857)
信用事業総利益	497,316	515,342
(3) 共済事業収益	384,751	401,782
(4) 共済事業費用	30,094	31,670
共済事業総利益	354,657	370,112
(5) 購買事業収益	8,492,511	8,693,658
(6) 購買事業費用	7,859,991	7,950,065
購買事業総利益	632,520	743,593
(7) 販売事業収益	492,718	468,770
(8) 販売事業費用	12,038	9,803
販売事業総利益	480,680	458,967
(9) その他事業収益	12,420,691	12,562,284
(10) その他事業費用	12,028,814	12,125,967
その他事業総利益	391,877	436,317
2 事業管理費	2,220,214	2,236,472
(1) 人件費	1,532,992	1,559,903
(2) その他事業管理費	687,222	676,569
事業利益	136,836	287,859

3 事業外収益		346,546		386,801
(1) 受取雑利息	1,288		1,067	
(2) 受取出資配当金	30,911		23,552	
(3) その他の事業外収益	314,347		362,182	
4 事業外費用		216,439		264,208
(1) 支払雑利息	124		211	
(2) その他の事業外費用	216,315		263,997	
経常利益		266,943		410,452
5 特別利益		24,485		2,398
(1) 固定資産処分益	3,369		—	
(2) その他の特別利益	21,116		2,398	
6 特別損失		39,672		9,110
(1) 固定資産処分損	1,151		1,203	
(2) その他の特別損失	38,521		7,907	
税金等調整前当期利益		251,756		403,740
法人税、住民税及び事業税	97,430		147,526	
法人税等調整額	10,455		7,957	
法人税等合計		107,885		155,483
少数株主損益調整前当期利益		143,871		248,257
少数株主利益		17,315		27,093
当期剰余金		126,556		221,164

3. 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度 平成24年3月 1日から 平成25年2月28日まで	平成23年度 平成23年3月 1日から 平成24年2月29日まで
1. 連結剰余金期首残高	5,655,400	5,591,899
2. 連結剰余金増加高	—	—
3. 連結剰余金減少高	109,250	157,663
うち支払配当金	109,250	157,663
4. 当期剰余金	126,556	221,164
5. 連結剰余金期末残高	5,672,706	5,655,400

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 2社

株式会社 ヤツレン

八ヶ岳高原ミルク株式会社（株式会社ヤツレンの子会社。従って株式会社ヤツレンと連結されたものを、更に長野八ヶ岳農業協同組合と連結している。）

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の『現金』及び『預金』のうち、『現金』及び『預金』の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	63,157,266千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	58,976,025千円
現金及び現金同等物	4,181,241千円

※ 連結キャッシュ・フロー計算書は、本誌には掲載されておりません。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

- ・ 売買目的の有価証券・・・該当ありません
- ・ 満期保有目的の債券・・・該当ありません
- ・ 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券・・・①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

- ・ 購買品（生産店舗）・・・売価還元法による低価法
- ・ 購買品（生活店舗）・・・売価還元法による低価法
（燃料は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下

- に基づく簿価切下げの方法))
- ・その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品） ・ ・ 最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

《株式会社ヤツレン（連結）》

- ・最終仕入原価法による原価法を採用しております。ただし、製品については売価還元法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(1) 有形固定資産

- ・建物（建物附属設備を除く）
 - 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法
 - 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法
- ・建物（建物附属設備を除く）以外
 - 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

(1) 有形固定資産

- ・建物及び建物附属設備

平成19年3月31日以前に取得したもの	旧定額法
平成19年4月1日以降に取得したもの	定額法
- ・建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの	旧定率法
平成19年4月1日以降に取得したもの	定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産

- | | |
|---------------------|------|
| 平成19年3月31日以前に取得したもの | 旧定額法 |
| 平成19年4月1日以降に取得したもの | 定額法 |

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

有形固定資産及び無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。《株式会社ヤツレン（連結）》

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、給与規程に定める支給対象期間に基づき支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

従業員の退職金の支払いに備えるため、及び役員の退任慰労金の支払いに備えるため、従業員については退職共済会への積立を除いて、退職給与規程で定める期末要支給額の100%を、又、役員については役員退任慰労金積立規程に定めるところにより積立を行っております。

(4) 役員退職慰労引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(23年度)

(5) 特別修繕引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

ガス保安設備の定期的な修繕に備えるため、修繕計画に基づく将来の修繕費用相当額の引当を行

っています。

5. リース取引の処理方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

7. 記載金額の端数処理

《長野八ヶ岳農業協同組合》

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(23年度)

8. 表示方法の変更

《長野八ヶ岳農業協同組合》

社団法人長野県農業担い手育成基金に対する出資金18,564千円及び社団法人長野県畜産物価格安定基金協会に対する出資金210千円については、当法人の定款変更により「寄託金」と判断されることから、その他の経済事業資産の科目に表示を変更しております。

(23年度)

9. 会計方針の変更

《長野八ヶ岳農業協同組合》

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。

これによる、損益に与える影響はありません。

(24年度)

〈追加情報〉

《長野八ヶ岳農業協同組合》

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用又は事業外費用から控除しており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。

III 連結貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における資産項目別の圧縮記帳額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

国庫補助金の受領並びに保険金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額については518,750千円（23年度 502,648千円）であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

種 類	圧縮記帳額	
	平成24年度	平成23年度
建 物	89,193	89,193
建物附属設備	52,766	52,766
構 築 物	41,621	41,621
機 械 装 置	327,584	312,424
車 輛 運 搬 具	5,683	5,262
器 具 備 品	1,781	1,260
土 地	122	122
合 計	518,750	502,648

2. リース契約により使用する重要な固定資産

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸借対照表に計上した固定資産のほか、予冷施設1ヶ所、業務用自動車87台、複写機7台等（23年度予冷施設1ヶ所、業務用自動車86台、複写機9台等）については、リース契約により使用しています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

貸借対照表に計上した固定資産の他、リースにより使用している資産として、電話機、複写機、充填機、低温殺菌機、ストレージタンク、フォークリフト、電光掲示板、ホモゲナイザー、搭乗式自動床洗浄機、金属検出機、乳成分測定器、加工乳製造設備、10t殺菌機（23年度 電話機、複写機、印刷機、パソコン、充填機、低温殺菌機、ストレージタンク、フォークリフト、電光掲示板、ホモゲナイザー、搭乗式自動床洗浄機、金属検出機、乳成分測定器、低脂肪乳設備、10t殺菌機）があります。

3. 担保に供している資産

《長野八ヶ岳農業協同組合》

為替決済および指定金融機関事務取扱に係る担保として、預金17,000千円を差し入れています。なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。

4. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

理事、監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 67,368千円（23年度72,053千円）

理事、監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 該当ありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は369,060千円（23年度 291,225千円）です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事

由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち貸出条件緩和債権額ははありません。(23年度 16,400千円です。)

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は369,060千円(23年度 307,625千円)です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 劣後特約付貸出金の額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金1,700,000千円が含まれています。

IV 連結損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する事項

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(24年度)

(1) グルーピングと共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、合併前旧JAを単位とした地区グループ(小海地区、川上地区、南牧地区、南相木地区、野辺山地区)と事業グループ(LPG事業)、遊休資産、賃貸固定資産については各固定資産を最小単位としてグルーピングを実施しています。

指導事業部門及び共通管理部門(本所等)については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、JA全体の共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループについては、その用途、種類、場所などの概要当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
小海町	松原湖給油所(遊休資産)	建物、構築物、機械装置
川上村	埋原給油所(遊休資産)	構築物、機械装置
南牧村	海ノ口給油所(遊休資産)	建物、構築物、機械装置、土地

(3) 減損損失の認識に至った経緯

松原湖・大深山・埋原・海ノ口・平沢の各給油所については、廃止及び廃止の意思決定により遊休資産に変更となり、減損の兆候に該当しています。このうち大深山給油所・平沢給油所については各資産の帳簿価額が既に備忘価額(1円)のため、減損損失は認識されませんでした。

松原湖給油所・埋原給油所・海ノ口給油所については帳簿価額と回収可能額との差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

松原湖給油所 16,594千円

(建物 16,502千円、構築物 28千円、機械装置 64千円)

埋原給油所 157千円

(構築物 151千円、機械装置 6千円)
海ノ口給油所 2,282千円
(建物 627千円、構築物 248千円、機械装置 87千円、土地 1,319千円)

(5) 回収可能額の算定方法

回収可能額は正味売却価額を採用していますが、松原湖給油所及び埋原給油所については減価償却資産のみのため正味売却価額を「0」で算定しています。海ノ口給油所については土地の固定資産課税評価額を正味売却価額とし、処分費用見込額を控除して算定しています。

(23年度)

当期の減損損失の計上はありません。

V 金融商品に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金は主に農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営

層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50% (23年度 0.40%) 上昇したものと想定した場合には、経済価値が99,571千円 (23年度 91,967千円) 減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

(単位：千円)

	平成24年度			平成23年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	62,828,027	62,741,596	△86,431	63,080,050	62,986,770	△93,280
有価証券						
その他有価証券	1,145,995	1,145,995	—	1,150,519	1,150,519	—
貸出金	13,084,656			13,356,279		
貸倒引当金(※)	△194,210			△148,608		
貸倒引当金控除後	12,890,446	13,424,514	534,068	13,207,671	13,661,237	453,566
資 産 計	76,864,468	77,312,105	447,637	77,438,240	77,798,526	360,286
貯 金	72,123,359	72,057,346	△66,013	72,388,984	72,298,935	△90,049
負 債 計	72,123,359	72,057,346	△66,013	72,388,984	72,298,935	△90,049

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである

円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負債

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位:千円)

		24年度貸借対照表計上額	23年度貸借対照表計上額
外部出資(※)		3,093,950	2,662,620
合 計		3,093,950	2,662,620

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
平成 24 年度	預 金	62,828,027	—	—	—	—	—
	有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの	15,000	34,000	14,000	27,000	—	975,000
	貸出金(※1・2)	2,069,795	1,126,506	1,001,491	815,040	1,107,722	6,905,966
	合 計	64,912,822	1,160,506	1,015,491	842,040	1,107,722	7,880,966
平成 23 年度	預 金	63,080,050	—	—	—	—	—
	有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの	20,000	15,000	34,000	14,000	27,000	975,000
	貸出金(※1・2)	1,802,938	1,059,329	956,106	840,881	738,475	7,910,888
	合 計	64,902,988	1,074,329	990,106	854,881	765,475	8,885,888

(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越450,627千円(23年度 394,947千円)については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金1,300,000千円については「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等58,134千円(23年度 47,662千円)は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
平成24年度	貯金(※)	66,445,127	2,608,060	2,313,121	387,036	200,988	169,025
平成23年度		67,264,317	2,626,549	1,683,642	307,508	348,643	158,323

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

・ その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

	平成24年度			平成23年度		
	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
国債	463,141	498,936	35,794	482,949	512,207	29,258
地方債	599,885	647,059	47,173	599,866	638,312	38,446
合計	1,063,026	1,145,995	82,968	1,082,815	1,150,519	67,704

なお、貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものではありません。また、上記評価差額から繰延税金負債22,907千円(23年度 18,693千円)を差し引いた額60,061千円(23年度 49,011千円)が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会(23年度(社)長野県農協職員退職金共済会)との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳 ()は23年度です。

退職給付債務 1,259,324千円 (1,277,956千円)

特定退職共済制度 △929,059千円 (△938,931千円)

退職給付引当金 330,265千円 (339,025千円)

(3) 退職給付費用 53,111千円 (23年度 45,020千円)

2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,777千円（23年度 17,828千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、279,868千円（平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、279,688千円）となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計に関する事項

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(24年度)

(23年度)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	52,009千円	貸倒引当金超過額	34,544千円
退職給付引当金超過額	92,681千円	退職給付引当金超過額	94,667千円
役員退職慰労引当金	5,460千円	役員退職慰労引当金	4,041千円
賞与引当金超過額	33,367千円	賞与引当金超過額	33,994千円
未払費用否認額	17,103千円	未払費用否認額	21,404千円
貸倒損失否認額	10,126千円	貸倒損失否認額	10,242千円
その他	1,534千円	減価償却超過額	3,153千円
繰延税金資産小計	212,280千円	その他	1,701千円
評価性引当額	△73,432千円	繰延税金資産小計	203,746千円
繰延税金資産合計 (A)	138,848千円	評価性引当額	△54,949千円
繰延税金負債		繰延税金資産合計 (A)	148,797千円
その他有価証券評価差額金	22,908千円	繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	22,908千円	その他有価証券評価差額金	18,693千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	115,940千円	繰延税金負債合計 (B)	18,693千円
		繰延税金資産の純額 (A) - (B)	130,104千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(24年度)		(23年度)	
法定実効税率	31.01%	法定実効税率	31.01%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.62%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.50%
事業分量配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.23%	事業分量配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.10%
住民税均等割等	2.42%	住民税均等割等	2.01%
評価性引当額の増減	11.31%	評価性引当額の増減	3.51%
法人税の特別控除	△2.74%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.03%
その他	2.38%	その他	0.55%
税効果会計適用後の法人税の負担率	42.77%	税効果会計適用後の法人税の負担率	36.51%

(23年度)

(3) 法人税等の税率の変更に関する注記

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日

以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間（指定期間）に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の31.01%から、指定期間内に開始する事業年度については29.40%、平成28年3月1日以後に開始する事業年度については27.61%に変更されました。その結果、繰延税金資産が5,708千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,302千円増加し、法人税等調整額が8,010千円増加しています。

（注）上記の税率の変更による影響額は、期末現在の一時差異に新税率と旧税率との差額を乗じて算出しています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

項 目	平成24年2月末	平成25年2月末
繰延税金資産		
退職給与引当金繰入超過額	5,450千円	5,656千円
減価償却超過額	122千円	—
未払事業税	2,609千円	776千円
賞与引当金繰入超過額	4,122千円	3,884千円
貸倒引当金繰入超過額	366千円	349千円
未払賞与	—	1,479千円
合 計	12,669千円	12,144千円

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

未払事業税、退職給与引当金、賞与引当金、貸倒引当金、未払賞与（23年度 未払事業税、退職給与引当金、賞与引当金、貸倒引当金、減価償却超過額）について税効果を適用しております。なお、繰延税金資産又は繰延税金負債の計算にあたり適用した法定実効税率は、法人税率30%、県民税率5.8%、村民税率14.7%、事業税率7.2%を基に計算し40.4%としております。

○連結ベースのリスク管理債権の状況

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成23年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	369	291	78
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	16	△16
合 計	369	307	△62

○事業の種類別状況

連結事業別経営状況

(単位：千円)

項 目	経常収益		経常利益		総資産	
	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度
信用事業	707,993	728,529	182,657	182,754	77,569,737	78,047,347
共済事業	384,869	401,916	43,978	68,530	151,960	149,395
農業関連事業	11,673,013	11,657,591	141,419	186,372	2,590,053	2,660,680
生活その他事業	2,424,852	2,451,364	△38,651	△30,743	718,270	793,203
その他の事業	7,938,965	8,311,780	82,938	136,422	1,820,347	1,870,549

- (注) 1. 経常収益、その他の事業は連結調整後の子会社の数値であり、組合本体の営農指導事業は含まれておりません。
2. 経常利益は管理部門配賦後の数値です。なお、経常収益同様営農指導事業は含まれておりません。
3. 総資産には指導部門並びに管理部門の資産及び雑資産を含めておりません。

■ 連結自己資本の充実の状況

○連結自己資本比率の状況

平成25年2月末における連結自己資本比率は、32.28%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 普通出資による資本調達額 4,420百万円 (前年度4,480百万円)

○自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成24年度	平成23年度
基本的項目 (A)	10,318,151	10,323,830
出資金 (後配出資金は該当なし)	4,420,233	4,480,951
回転出資金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	5,586,804	5,534,109
処分未済持分	△18,184	△15,256
その他有価証券の評価差損	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	329,298	324,026
営業権相当額	—	—
連結調整勘定相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
補完的項目 (B)	47,369	48,629
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	47,369	48,629
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務	—	—
補完的項目不算入額	—	—
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	10,365,520	10,372,459
控除項目 (D)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー (ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。) 及び信用補完機能を持つ I/O ストリップス (告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	—	—
自己資本額 (E) = (C) - (D)	10,365,520	10,372,459
リスク・アセット等計 (F)	32,110,728	32,163,261
資産 (オン・バランス) 項目	27,176,492	27,194,221
オフ・バランス取引等項目	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,934,236	4,969,040
基本的項目比率 (A) / (F)	32.13%	32.09%
連結自己資本比率 (E) / (F)	32.28%	32.24%

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当JAは信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 平成20年金融庁・農水省告示第22号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」(ハイフン)で記載しています。
4. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

■ 自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	平成 24 年 度			平成 23 年 度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	464,958	—	—	484,871	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,649,195	—	—	1,965,189	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	64,583,262	14,278,359	571,134	64,830,086	14,327,763	573,110
法人等向け	394,474	394,474	15,778	555,198	555,198	22,207
中小企業等向け及び個人向け	1,650,427	828,222	33,128	1,463,167	780,412	31,216
抵当権付住宅ローン	897,632	305,292	12,211	962,209	328,941	13,157
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	199,572	116,572	4,662	61,837	2,336	93
信用保証協会等保証付	4,742,634	460,791	18,431	4,592,655	446,143	17,845
共済約款貸付	5,890	—	—	5,684	—	—
出資等	2,773,950	2,773,950	110,958	2,342,620	2,342,620	93,704
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	8,668,875	8,018,829	320,753	8,997,792	8,410,806	336,432
合 計	86,030,873	27,176,492	1,087,059	86,261,311	27,194,221	1,087,768
オペレーショナル・リスクに対 する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	4,934,236		197,369	4,969,040		198,761
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	32,110,728		1,284,429	32,163,261		1,286,530

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
6. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
- $$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

■ 信用リスクに関する事項

○リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P8・リスク管理体制）をご参照ください。

○標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

○信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（単位：百万円）

		平成 24 年 度				平成 23 年 度			
		信用リス クに関す るエク スポー ジャー の残高	うち 貸出金等	うち 債 券	三月以上 延滞江ク スポー ジャー	信用リス クに関す るエク スポー ジャー の残高	うち 貸出金等	うち 債 券	三月以上 延滞江ク スポー ジャー
国内		86,030	13,219	1,066	199	86,261	13,382	1,086	61
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		86,030	13,219	1,066	199	86,261	13,382	1,086	61
法人	農業	193	193	—	—	210	210	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	3	3	—	—	5	5	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	162	162	—	—	73	73	—	—
	電気・ガス・熱供 給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	8	8	—	—	7	7	—	—
	金融・保険業	64,587	1,702	—	—	64,833	1,702	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	303	303	—	—	331	331	—	—
	日本国政府・地方 公共団体	2,114	1,047	1,066	—	2,450	1,363	1,086	—
	上記以外	2,773	—	—	—	2,342	—	—	—
	個人	9,833	9,796	—	199	9,697	9,687	—	61
その他	6,049	—	—	—	6,308	—	—	—	
業種別残高計		86,030	13,219	1,066	199	86,261	13,382	1,086	61
1年以下		63,903	1,026	15		63,921	785	20	
1年超3年以下		783	735	48		572	523	49	
3年超5年以下		1,402	1,374	27		945	904	41	
5年超7年以下		1,454	677	777		1,334	1,158	175	
7年超10年以下		1,317	1,118	198		1,582	980	601	
10年超		6,645	6,645	—		7,607	7,408	198	
期限の定めのないもの		10,524	1,640	—		10,297	1,621	—	
残存期間別残高計		86,030	13,219	1,066		86,261	13,382	1,086	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年 度					平成 23 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	48	47	—	48	47	48	48	—	48	48
個別貸倒引当金	125	188	—	125	188	97	125	—	97	125

○業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年 度						平成 23 年 度					
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	125	188	—	125	188		97	125	—	97	125	
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地 域 別 計	125	188	—	125	188		97	125	—	97	125	
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	0	—	—	0	—	0	0	—	0	0	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	125	188	—	125	188		97	125	—	97	125	—
業 種 別 計	125	188	—	125	188		97	125	—	97	125	—

○信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成 24 年 度			平成 23 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	3,375	3,375	—	3,547	3,547
	リスク・ウェイト 10%	—	4,607	4,607	—	4,461	4,461
	リスク・ウェイト 20%	—	62,884	62,884	—	63,131	63,131
	リスク・ウェイト 35%	—	876	876	—	940	940
	リスク・ウェイト 50%	—	102	102	—	60	60
	リスク・ウェイト 75%	—	1,103	1,103	—	1,037	1,037
	リスク・ウェイト100%	—	13,029	13,029	—	13,081	13,081
	リスク・ウェイト150%	—	49	49	—	0	0
	その他	—	—	—	—	—	—
	自己資本控除額	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	86,030	86,030	—	86,261	86,261

(注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

2. 自己資本控除には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P45）をご参照ください。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	平成 24 年 度		平成 23 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	271	13	136	4
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	5	—	5	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	62	—	47	—
合 計	338	13	188	4

- （注）
1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

○証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

■ 出資等エクスポージャーに関する事項

○出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P46）をご参照ください。

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成24年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	2,773	2,773	2,342	2,342
合計	2,773	2,773	2,342	2,342

（注） 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

○出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

○連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

○連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

■ 金利リスクに関する事項

○金利リスク算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスク算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P47）をご参照ください。

○金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成24年度	平成23年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△115	△108

確 認 書

平成24年3月1日から平成25年2月28日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

平成25年4月30日

長野八ヶ岳農業協同組合
代表理事組合長

園井 和行

代表理事専務理事

井 弘 樹

索引

あ行

医療共済の入院共済金額保有高	57
受取・支払利息の増減額	55
沿革・歩み	24
主な手数料	19

か行

確認書	86
貸出運営についての考え方	7
貸出金の業種別残高	49
貸出金の金利条件別残高内訳	48
貸出金の使途別内訳	50
貸出金の担保別内訳	50
科目別貸出金残高	48
科目別貸出金平均残高	48
科目別貯金残高	47
科目別貯金平均残高	48
為替業務等	54
共済事業取扱実績等	57
業績	2
業務・事務の効率化への取り組み	11
金利リスクに関する事項	47
金利リスクに関する事項(連結)	85
金融ADR制度への対応	10
金融円滑化にかかる基本方針	10
金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	51
金融商品の勧誘方針	7
組合員数	20
組合員組織の状況	20
経済事業取扱実績等	58
ごあいさつ	1
個人情報保護方針	5

さ行

最近5年間の主要な経営指標	56
債務保証見返額の担保別内訳	50
J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」	7
事業のご案内	14
事業方針	4
資金運用収支の内訳	55
自己資本の充実の状況	39
自己資本の充実度に関する事項	41
自己資本の充実度に関する事項(連結)	80
指導事業収支の状況	59
社会的責任への取り組み	11
出資等エクスポージャーに関する事項	46
出資等エクスポージャーに関する事項(連結)	85
取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	53
種類別有価証券平均残高	52
主要な農業関係の貸出金残高	49
剰余金処分計算書	37

職員の内訳	22
資料編	25
信用事業取扱実績等	47
信用リスク削減手法に関する事項	45
信用リスク削減手法に関する事項(連結)	84
信用リスクに関する事項	42
信用リスクに関する事項(連結)	81
生活資材取扱実績	58
生産資材取扱実績	58
組織機構	22
その他経営諸指標	56
その他の事業	59
損益計算書	27

た行

貸借対照表	26
短期共済新契約高	57
地域貢献情報	12
地区	23
注記表	28
長期共済保有高	57
貯貸率・貯証率	50
店舗一覧	23
当組合の組織	20
特定信用事業代理業者の状況	23
トピックス	13

な行

内国為替取扱実績	54
内部監査体制	9
年金共済の年金保有高	57

は行

販売取扱実績	58
平算・利回り等	54
法令遵守の体制	5

や行

役員	21
有価証券残存期間別残高	52

ら行

利益総括表	54
利益率	55
リスク管理債権残高	51
リスク管理体制	8
連結自己資本の充実の状況	78
連結情報	60
連結剰余金計算書	65
連結損益計算書	64
連結貸借対照表	63
連結注記表	66



●長野八ヶ岳農業協同組合 ●〒384-1305 長野県南佐久郡南牧村大字野辺山106番地の1
●<http://www.ja-yatugatake.iijan.or.jp/> ●TEL:0267-91-1101 FAX:0267-91-1102